

令和2年度

公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書

公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

2 所在地 長野県長野市三輪8-49-7

3 役員の状況 ※ 令和2年4月1日現在

理事長	安藤	国威
副理事長（学長）	金田一	真澄
専務理事（事務局長）	玉井	裕司
理事（学部長）	森本	博行
理事（外部理事）	三隅	隆司
監事	弓場	法（公認会計士）
監事	中畠	知文（弁護士）

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部	グローバルマネジメント学科
健康発達学部	食健康学科
	こども学科

【附置機関】

グローバルセンター・言語教育センター
ソーシャル・イノベーション創出センター
キャリアセンター

5 学生数及び教職員数 ※ 令和2年5月1日現在

- ① 学生数 727 人
- ② 教職員数 教員 71 人、職員 47 人

6 沿革

平成30年4月 開学（公立大学法人設立）

7 大学の基本的な目標

長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

① リーダー輩出

幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。

② 地域イノベーション

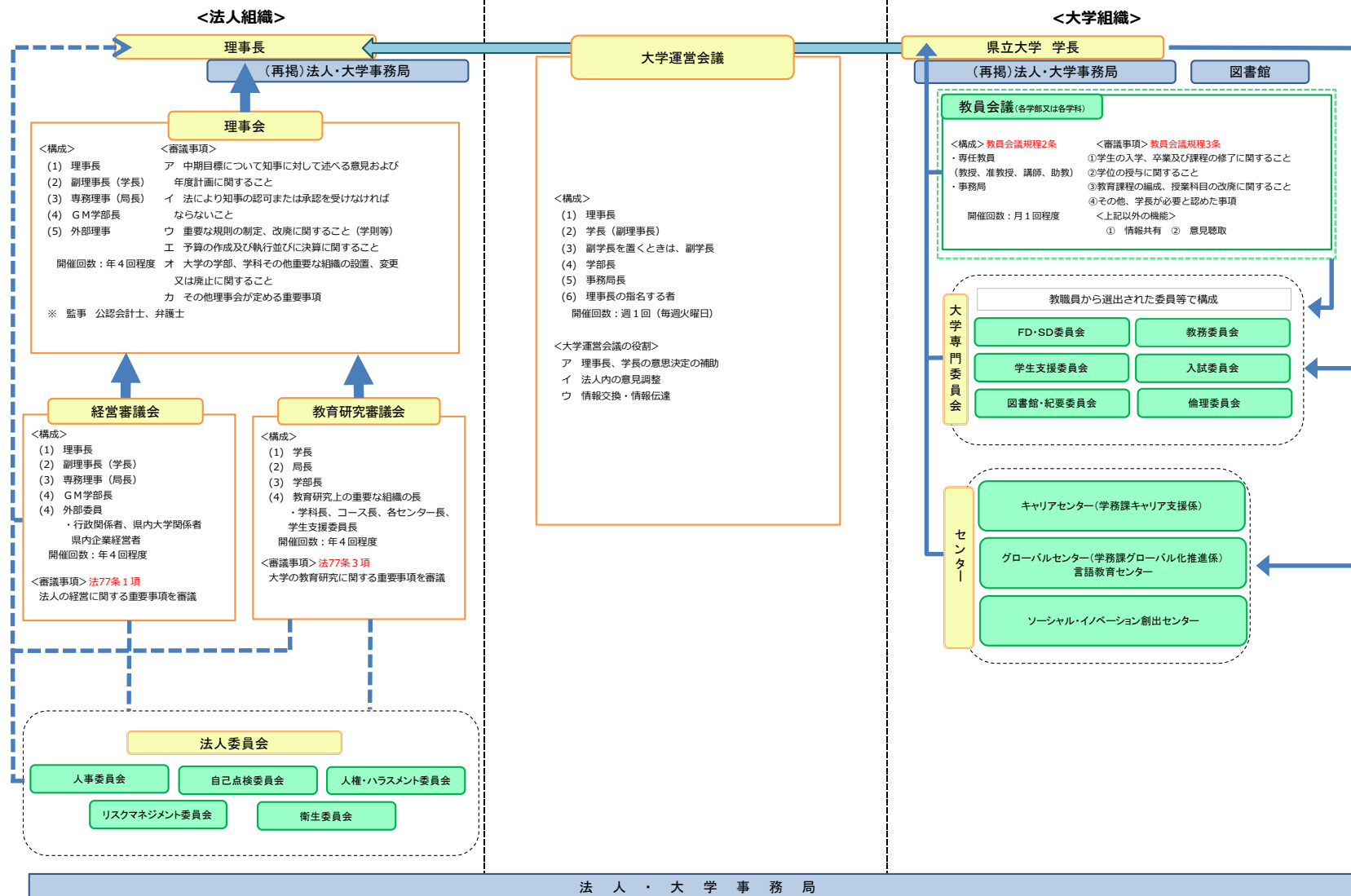
長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。

③ グローバル発信

健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

公立大学法人長野県立大学の組織

《令和2年4月現在》



Ⅱ 事業実績の概要

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）という）の感染拡大は、大学運営にも多大な影響を与えた。本学の特長でもある、1年次全寮制や海外プログラムをはじめとする多様な学びの実践も、縮小や延期などを余儀なくされた。

しかしながら、こうした状況下でも、教育の質を維持・向上するため、教職員が一丸となって取り組んできた。特に、授業では、感染状況に応じてオンライン授業を導入したが、カリキュラムや受講規模によっては対面授業と同等の効果が得られたほか、学生の満足度も高かった。

新型コロナは、価値観や社会構造の変革を加速すると言われている。先の読めない時代だからこそ、本学の理念にもある「未来を切り拓くリーダー」がこれからの社会に一層求められることが、改めて認識された1年となったといえる。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和2年度の活動実績は次のとおりである。

1 長野県立大学における新型コロナへの対応について

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を61回開催し、感

染状況に応じたキャンパスや寮における感染対策を検討し、迅速に講じた。具体的には、対策本部会議で決定した感染状況のレベルごとの対応方針を定めた「新型コロナウイルス感染状況及び活動指針」に基づき、学生・学外者ともにレベルに応じた入構制限を行ったほか、学内において、検温器や消毒用品の調達・設置を対面授業開始前に行い、入構時の検温・消毒を実施するとともに、食堂を中心にパーテーションを設置するなど感染防止策を講じた。

特記事項 p. 42

(1) 教育の質・量の維持に関する取組について

ア オンライン授業の導入

新型コロナの感染拡大以前と同等の規模での対面授業が困難となったことから、5月よりオンラインを積極的に導入した。導入にあたっては、教職員向けにオンラインに熟知した教職員による技術的支援やFD研修等を実施した。学生向けには、G l e x a の同時アクセスを50人から300人に増強したほか、希望のあった学生にパソコンやWi-Fiルーターの貸し出しを行うなど、環境整備に努めた。

イ 感染防止対策を徹底した臨地実習等の実施

食健康学科では、予定していた実習期間を短縮したほか、学内代替授業に切り替えた実習もあったが、健康管理個人票を作成するなど感染防止対策を徹底したうえで保健所や病院等で臨

地実習を実施した。こども学科においても、十分な感染防止対策をとり、幼稚園や保育所で実習を実施した。

ウ オンラインによる海外プログラムの代替実施

海外プログラムについては、食健康学科は3月にオンラインに変更して代替実施し、全学生30人が参加した。グローバルマネジメント学科及びこども学科は令和3年度に延期した。

エ オンラインを活用したイベントの実施

ソーシャル・イノベーション創出センター（以下、「C S I」という）が主催した「公開講座・コラボ公開講座」では、オンラインの導入により遠方からでも参加しやすくなり、1回あたりの参加人数は令和元年度を上回った。

特記事項 p. 42～43

(2) 学生への支援に関する取組について

ア 経済的な支援

コロナ禍で家計が急変した学生向けの支援策として、高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免を超えて行う本学独自の支援制度を整備し、授業料の減免を3人の学生に行った。また、新制度で非該当となる外国人留学生に対しても、独自の支援制度を新たに整備し授業料等の減免を行った（授業料半額減免5人、寮費全額減免1人）。

イ 象山寮・学生交流

象山寮については、1年次の全員入寮を断念し、入寮時期を対面授業の始まった第3学期に変更した。入寮にあたっては、非課税世帯や遠方学生に配慮し、1年生78人（留学生4人含む）とレジデント・アシスタント（以下、「R A」という）6人が入寮した（留学生及びR Aは4月入寮）。「寮体調不良者用対応マニュアル」を策定し、寮生から体調不良者が出た場合の対応体制を整えた。また、寮と寮外の学生の交流場として「寮のバーチャルユニット交流会」を企画・開催し、寮外の1年生を含む50人が参加、先輩による履修相談等を行った。

ウ キャリア支援

インターンシップについては、オンラインも積極的に活用するなど受け入れ企業と実施方法を検討し、感染防止対策を徹底した上86人の学生が参加した。

特記事項 p. 42～43

2 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を15グループ、各16人程度の少人数で行った。2月にオンラインで開催した合同発表会では、

ゼミの代表がそれぞれの活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック（評価基準）を構築し、授業評価の公平性と授業方法の改善につなげた。

イ 英語集中プログラム

1 年次・2 年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25 人程度の少人数により週 4 回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という 4 技能の向上を図った。入学時、1 年次修了時、2 年次修了時に TOEIC を受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。

ウ ゼミ・実習

3 年次からは、これまでより高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや臨地実習を実施し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。グローバルマネジメント学科では「ゼミナールⅡ」を 20 ゼミ開講し、自身の関心のある分野について主体的な学びを促した。食健康学科では、「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講したほか、保健所や病院、特別支援学校等で臨地実習を実施し、事前事後の指導も含め、栄養管理や食育における管理栄養士としての役割を理解し、学修を深めた。こども学科では、3 つのコースに分けたうえで、2～4 人の少人数による「こど

も学ゼミⅡ」を開講したほか、保育所への実習を行い、子どもや保育者の仕事に触れ、保育の実践力を高めた。

エ 海外プログラム

海外プログラムについては、食健康学科の 2 年次の全学生 30 人が 3 月にオンラインによる代替プログラムを実施した。プログラムには、栄養学の講義や現地の管理栄養士による講義、オンラインフィールドワークなどを組み込み、オンラインでも専門的なレクチャーや現地の食文化等を学べる機会とした。

特記事項 p. 44～46

(2) 大学院の設置準備

令和元年 10 月に大学院設置検討会議を設置して検討を重ね、令和 2 年 3 月に決定した大学院設置基本構想を 4 月に県へ提案した。県と協議・検討を重ね、11 月に知事より令和 4 年 4 月に大学院開学を目指す意思表示がなされた。12 月には、大学院設置準備ワーキングチームを設置し、設置認可申請に関する検討や申請書作成に取り組み、令和 3 年 3 月 19 日に文部科学省へ大学院設置認可申請を行った。

特記事項 p. 46

(3) 入学者の受入れに関する取組

ホームページやオンラインを活用した Web オープンキャンパ

ス・説明会等により情報発信に努めた。特に、ホームページについては、7月にリニューアルを行い、訪問者の利便性向上等を図った。オープンキャンパスは、Web オープンキャンパスとして日時を限定せずに実施し、950 人が動画視聴した。

また、新たな取組として、学長が高校 13 校を訪問し、校長などに対し、本学の基本方針や教育内容について説明した。

特記事項 p. 47

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

新入生 235 人が、オンラインにより学長との個人面談を行った。面談において大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4 年間の目標を確認する機会となった。

また、3 年生については、キャリア形成の一環であるインターシッププログラムへの参加を促したほか、就職対策講座の実施など本格的に始まった就職活動に対する支援を行った。

特記事項 p. 47～48

(5) 研究活動の推進に関する取組

令和 2 年度は 21 件の科研費採択研究に取り組んだ。科研費申請率向上のためのインセンティブとして「学長裁量経費」に関する要綱改正を 7 月に行ったほか、採択された本学教員の申請書の一部を閲覧できるようにするなど、教員の積極的な申請を

促す取組を強化した。

特記事項 p. 49

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域に開かれた大学として、「信州ソーシャル・イノベーション塾（計 15 人参加）」、「公開講座・コラボ公開講座（計 9 回、延べ 438 人参加）」等を開催した。

また、長野県教育委員会及び K D D I（株）と包括連携協定を締結し、本学の学生や県立高校生、長野高専生を対象に若手起業家による「ベンチャー起業家講演会」を 9 月から開催したほか、令和 3 年度から実施する高校生と企業経営者の交流を図る「J I B U N 発 旅するラボ」の事業構築を連携して行った。

C S I 及びアドバイザー・メンバー等が学生による具体的な起業 2 件を支援した。

特記事項 p. 49～52

(7) 国際交流の推進に関する取組

留学生の受入については、新型コロナの影響で「2020 年度日本留学試験」の第 1 回（7 月）が中止となる中、日本大学連合学力試験（JPUE）を活用し香港より 1 人の入学者を獲得した。

海外大学への派遣については、新型コロナの影響により最終的に留学を断念したが、令和元年度に交換留学協定を締結した 2 校から 4 人の学生の入学許可を得た（当初の予定は令和 2 年

後期からの派遣)。海外プログラムの研修先については、令和3年度も6か国7校において実施することとしている。

特記事項 p. 52

3 業務運営等について

(1) 再生可能エネルギー100%による電力調達の宣言

本学において使用する電力を、令和3年4月1日から全て再生可能エネルギーに切り替えることを3月に宣言し、長野県や企業などと共同会見を行った。この取組は、国公立大学においては初めてである。

特記事項 p. 52

(2) その他

原則週1回(年34回)大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

令和2年度計画の10月末時点の進捗状況について、12月に自己点検による中間評価を行い、結果を大学運営会議に報告した。

内部統制の取組として、令和2年3月に策定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、「リスク評価シート」の見直しを実施したほか、業務フロー図の作成について検討を進めた。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

Ⅲ 業務の実績等

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	s
年度計画どおり実施している。(100%以上)	a
概ね年度計画を実施している。(80%以上 100%未満)	b
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要。	d

2 業務の実績等（項目別）

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
第1 中期計画の期間			
平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間			
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 人材育成の方向			
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。	ホームページ上で各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて公表した。また、履修案内にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを記載し、全学生に配付することで周知を図った。	a
	大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。	学長と新入生245人中235人とのオンライン個別面談を7月、14日間計24回実施した。大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会となった。学生情報は、関係部署で共有し学生指導に活用した。	a
	総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。	総合教育科目の全てにおいて、1、2、4学期はオンライン授業、3学期は対面授業で実施した。授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。	a
	1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度(全15クラス)の少人数クラスにより行う。 3年次にグローバル化した現代世界を複眼的に捉えるための教養を形成する「グローバル教養ゼミ」を開講	「発信力ゼミ」は、全15クラスに分かれ、16人程度の少人数クラスで実施した。発信力ゼミ合同発表会を、コロナ禍での対策として、2月にオンデマンド形式で開催した。 3年次通年選択の「グローバル教養ゼミ」（全学対象）を開講し、1クラス学生2～13人程度（全6クラス）により実施し、37人が受講した。週1コマでの開講で、専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
ゼミ」を１クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】 アc 英語における「読む・聞く・書く・話す」という４技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した１年次・２年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を１クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】 アd グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて３つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】	する。専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供する。 - 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生の英語力を勘案して１クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 - 各学科において、学生の興味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。	深い学びの機会を提供した。 - 必修の英語の授業（英語集中プログラム）について、入学前のプレースメントテストの結果により、学力に応じたクラス分けを行い、１クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスで実施した。 - グローバルマネジメント学科は、１年次に、履修案内・学生便覧にコースごとにコースツリーを掲載したほか、５月のガイダンスや10月のコース・ゼミナールのガイダンス時に、それぞれの概要を学生に説明した。 - 食健康学科は、１～３年次とも授業開始当初にオンラインガイダンスを実施し、管理栄養士等の資格取得に必要な履修方法を教務委員より説明した。３年生対象に学科独自のキャリア指導を全10回実施した。 - こども学科は、１年次に、オンラインガイダンス（５月）及び対面ガイダンス（10月）にて、保育士等の資格取得に必要な履修方法を学生に示した。 ２・３年生にはオンライン授業開始後（５月）及び２学期の対面授業開始時に、資格取得に必要な履修方法等のガイダンスを実施した。また、２学期からキャリアガイダンスを行い、進路に応じた就職支援を実施した。	a a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
※3つのコース ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企(起)業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」	・グローバルマネジメント学科は、学生が選択したコースで自らの課題意識や将来の進路等に応じた学びができるよう指導を行うとともに、2年次以降開講のゼミナールで、自らの関心のある分野について主体的な学びを促す。	・2・3年次とも履修登録時にゼミナール担当教員が必要に応じて個別に履修指導を実施した。その上で、「ゼミナールⅠ」(2年次)、「ゼミナールⅡ」(3年次)ともに各20ゼミ開講し、自らの関心のある分野について主体的な学びを促した。	a
ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31年度以降毎年度】	・食健康学科は2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の自覚と役割について理解を深める。	・新型コロナの影響により予定していた実習期間を短縮し、学内での代替授業やオンラインを活用し、次のとおり実施した。 ○2年次の取組 「臨地実習Ⅰ(学校給食センター)」: 栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養った(1月～3月)。 ○3年次の取組 「臨地実習Ⅲ(保健所)」: 栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養成(8、9月)。 「臨地実習Ⅱ(病院)」: 適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養った(11月～3月)。 「臨地実習Ⅳ(福祉施設)」、「臨地実習Ⅵ(給食施設)」: 管理栄養士としての役割を理解し、学修を更に深める(1月～3月)。	a
ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と	・こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は国内幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリー	・感染防止対策を徹底したうえで、次のとおり実施した。また、学生が自宅でピアノの練習ができるよう希望者全員にキーボードの貸出を行った。 ○2年次の取組 少人数(6～7人)の「こども学ゼミⅠ」を6グループに分けて実施。	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】	ダーに必要な教育力・実践力を養う。	コロナ禍で学内での学習が制限される中、2学期より対面授業を実施し、実習等に必要なスキル向上を図った。 関係機関と連携して、国内の幼稚園への実習を計画通り実施した（10月、県内幼稚園25人、県外幼稚園15人）。 ○3年次の取組 「こども学ゼミⅡ」について、3つのコースに分けたうえで、2～4人の少人数によるゼミを実施した（1月、保育所への実習参加：県内保育所28人、県外保育所11人）。	
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31年度以降毎年度】	1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。	1年生を対象に海外プログラムに関する説明会・質問会等を計12回開催し、各プログラムの概要や費用、危機管理等の情報提供を行った。また、コロナ禍によって影響を受けている海外プログラムの延期及び代替案について、学生、保護者への説明並びに情報共有を行った。 1年次の学生については、すべてのプログラムを延期、または実施時期を変更し、現地での対面実施を想定した準備を行った。 グローバルマネジメント学科生については、研修希望先調査を実施し、継続的な意識付けを行った。 事前研修として位置付けている県内企業・施設訪問についてはコロナ禍であること、並びに実施スケジュールの変更により、令和3年度以降の実施として調整を行った。	a
	2年次の学生には、ゼミ単位又は研修先単位及び学科ごとのより具体的な事前学習を実施する。（海外プログラムを実施する場合）海外プログラム参加率100%をめざし、帰国後は現地での経験を踏まえた事後学習を実施する。	2年生を対象とした海外プログラムについては、新型コロナの影響により全てオンラインによる代替実施に変更することとなった。研修先単位及び学科毎の事前学習を実施した 食健康学科についてはオンラインによる代替プログラムを実施し、全ての学生（30人）が参加した。実施後には、次回以降の実施改善を見据えたアンケートを実施した。 グローバルマネジメント学科においても、一部オンラインによる代替プログラムを実施した。	a
	海外プログラム参加の事前準備とし	令和元年度の実施経験を主として、現地のプログラム内容や生活環境	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
イb 学生の英語力について、２年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31年度以降毎年度】	て、報告国及び研修先大学等の包括的な情報収集に資する資料を収集・提供する。	等について、説明会及び資料等で学生に適切な情報提供を行った。また、引率教員にも助言を得ながら、新たに13冊の資料を収集し、図書館への配架資料の拡充を行った。	
	CALLシステムも利用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目と英語コミュニケーション能力を高める科目とを組み合わせ、週４回授業を行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。	英語集中プログラムとして、全学生に対して、正確な英語運用能力を養う科目と英語コミュニケーション能力を高める科目を組み合わせ、週４回オンラインにて授業を行った。CALLシステムを用いた対面授業はできなかったが、G l e x a を用いたNGSLテストならびにNGSL学習課題を作成し、オンライン授業を実施した。	a
	３年次以降の学生を対象とした科目を新たに開講し、英語力をさらに向上させる。具体的には、高度な英語力と、世界の文化・社会に関する教養を同時にかん養する講義科目など、発展的な英語科目を選択科目として開講する。	３、４年次の学生の更なる英語力の向上のため、３年次に３つの科目群から成る英語科目を新たにオンラインで開講した。(延べ35人受講) ○英語で講義を行い、高度な英語力で世界の文化・社会の教養を涵養する講義科目群 ○高度な英語コミュニケーション能力を養う演習科目群 ○高度な原書購読ならびに高度な英文ライティングを行う演習科目群	a
	- 言語教育センターにおいて、図書館とも連携し、管理している外国語学習用教材の充実を図るとともに、学生の英語運用能力を向上させるイベントを開催する。 - 学生の英語力について、２年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を促し、平均点700	- 言語教育センターにおいて、留学生に希望図書アンケートを実施し、外国語学習用教材を34点（図書34冊）購入し、図書館に配架した。 - オンラインによるTOEIC対策講座を実施した（32人受講）。 ２年次の235人の学生が２月にTOEICを受験し、600点以上は37.4%となった。年度計画の目標には達しなかったが、600点以上の学生の割合は、入学時の4.5%から大きく増加した。	c

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表：31年度分から毎年度】	点以上をめざす。 英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時において外部試験を実施する。また、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。	平均点については、545点となったが、入学時の418点からは127点向上した。 目標達成に向けては、主に以下のような取組を行った。 ○TOEIC対策を柱とする2年生科目を開講し、TOEIC-IP試験に向けた指導の実施。 ○授業でのTOEIC対策教材による指導、TOEIC対策に特化したALC社のe-learningを活用した指導の実施。 ○言語教育センターによるTOEIC対策講座を新たに設置。 - 英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果により、クラス分けを行った（10クラス）。また、入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを実施し、英語力の習熟度を測定し、その結果を学生に示した。令和元年度分の結果について、英語教育部会で入学時との比較などを検証、ホームページで公表した。	a
(2) 入学者の受入れ			
ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等のもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	- 積極的な広報活動を展開していくため、ホームページのリニューアルを行う。ホームページや大学案内等で、アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）をはじめ、教員、学生生活、イベント等に関する魅力ある情報を発信する。 - 広報の基本的な方針に基づき、積極	7月にホームページのリニューアルを行った。各係等でスピーディーな更新ができるシステム（CMS）を導入し、ホームページ訪問者の利便性向上などにつなげた。各係に広報推進員を配置し学内情報の収集をスピーディーで効果的なものにした。 - 令和2年度の広報の基本的方針に基づき、次のとおり積極的な入試広	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
ア b 平成32年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【32年度以降の入学者から毎年度】	的、かつ、効果的に、高校訪問、模擬授業、進路指導教員向け説明会等の開催、オープンキャンパス、進学相談会、ウェブ広告等の広報活動を実施する。 ・ 令和 3 年度入試から実施する大学入学者選抜改革に適切に対応する。また、これまでの入学者選抜の状況を検証し、令和 3 年度以降の入学者選抜方法の改善に向け検討していく。	報活動を展開した。 ○高校での説明会・模擬授業（県内38回、県外 7 回） ○進路指導教員向け説明会（オンラインで実施、3 回実施48名参加） ○オープンキャンパス（Webオープンキャンパスに変更し、動画配信、視聴数950名、Web入試相談15日間実施、138名参加） ○進学相談会への参加（県内外39会場） ○新たな取組として、学長による高校訪問を実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に対し、本学の基本方針や教育内容について説明する機会を設けた。（13校） ・ 大学入学者選抜改革に伴う変更に加え、感染症予防対策が求められ、例年より検討する事項が多くなったが、入学者選抜方法を遅れなく適切に公表した。 また、令和 4 年度から始めるグローバルマネジメント学科編入学試験のプレスリリースも12月末に公表した。 ・ 総合型・学校推薦型選抜では、全学科対面実施での面接を見送り、オンラインで実施した。また、一般選抜ではグローバルマネジメント学科が個別学力検査を見送り、大学入学共通テストのみでの判定とした。	a
イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、平成34年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：32年度を目途に】	・ 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和 4 年度の編入学試験募集要項を作成する。	・ 教務委員会に、グローバルマネジメント学科編入学検討部会を立ち上げ、編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等を定めた。 ・ 12月にはグローバルマネジメント学科編入学試験実施の予告を学外公表した。 また、学則改正を実施し、編入学に関わる条文を追加した。	a
イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：32年度を目途に】	・ 単位互換の対象科目等について検討の上、他大学との協議等を行い、単位互換制度を構築し、その運営方法を定める。	・ 教務委員会に単位互換検討部会を立ち上げ検討を進め、「高等教育コンソーシアム信州」との単位互換の対象とする 2 科目を決定した。 ・ 本学学生が他大学で履修・単位認定する際の成績評価の記載方法など事務的な体制を整えた。	a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己評価
(3) 教育の質の向上等			
ア a 成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 【毎年度】 ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】	- 成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化する。また、全学、各学部・学科において、その分布の検証や課題の整理を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。 - 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載するとともに、学務システム等を用いて学生に積極的に周知する。また、学務システムが、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐ重要なツールとして積極的かつ効果的な活用を促進する。 - 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。	- 成績評価にG P Aを用いて学習成果を可視化し、学期ごとにG P Aを学生に周知した。複数教員が担当する「発信力ゼミ」において、成績評価の適正化を確保するために成績評価のループリック（評価基準）を構築し、授業評価の公平性と授業内容、方法の改善につなげた。 - 学修に対するモチベーションを高めるため、令和2年度成績優秀者12人に学長表彰を実施する（表彰式は令和3年度）。また、成績評価ガイドライン、成績評価の公表（教員間のみ）の運用を進めた。 - 予習・復習等についてシラバスに具体的に記載し、学務システムでシラバスを公表した。ガイダンス等にて、学生へ学務システムの使い方について周知した。履修案内・学生便覧についても配布・周知した。 - オンライン授業とあわせて、学修ツールシステムG l e x aの増強（同時アクセスを300人まで増加）を実施した。また、教員向けにG l e x a使用に係る研修を実施した。 - ディスカッションや資料収集、学務システム、Glexa、Microsoft365各種アプリ等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。授業改善アンケートの項目「教員は双方向的な授業を行う工夫をしていた」の全学平均値は、オンライン授業が中心であったものの、1、2学期は全学平均4.2（5点満点）、3、4学期は全学平均4.3と、令和元年度並みを維持した。	b a a
イ a グローバルな社会で活躍するための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科			

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：33年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、34年度以降毎年度】 イ b 大学院については、設置に向けた具体的な計画を検討し、検討結果について県に提案する。 【提案：32年度中】	・ 大学院設置基本構想を県へ提案する。	・ ４月に大学院設置基本構想を県に提案した。 令和２年度前半は大学院設置に向け県と協議を繰り返し、11月県議会にて知事より令和４年４月の大学院開学を目指す旨の意思表示がなされた。 知事の意思表示を受け、12月には、大学院設置準備ワーキングチームを設置し、文部科学省への設置認可申請に関する検討、申請書作成に取り組み、令和３年３月19日付で設置認可申請を行った。	S
ウ a F D 研修に毎年度１回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	・ F D ・ S D 委員会を開催し、教育の質の向上という観点から、F D 研修の内容を検討する。研修計画を作成・周知の上、F D 研修を実施し、毎年度１回以上参加する教員の割合について100%をめざす。	・ F D ・ S D 委員会において、研修の年度計画、独自研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知した。教員を対象とする研修を計11回開催し、研修内容を動画で配信するなどの工夫により参加率向上を図った結果、１回以上参加した教員の割合は、100%となった。 コロナ禍におけるオンライン授業を円滑に進めるため、オンラインに熟知した教職員による技術的支援やF D 研修等を実施するなど、全教員がオンライン授業に対応できるようスキルアップに取り組んだ。 ○F D ・ S D 委員会と教務委員会の合同開催によりオンラインの有効活用策検討。 オンライン授業課題検討部会（オンライン授業支援チーム）を設け、学科ごとの勉強会開催や教職員を恒常的にサポートするヘルプデスクを設置。 ○F D ・ S D 委員会及びオンライン授業課題検討部会によって、本学の主な３つの学習支援ツール（学務システム、G l e x a、Microsoft365各種アプリ）の活用法を説明する動画をストリーミング配信し、教職員および学生が視聴した。 ○F D 研修として、「オンライン授業スキルアップ研修」や「G l e x	S

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
	学生に対する授業改善アンケートについて、内容や実施時期、公表方法等を検討の上実施し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。	a 研修」を開催。 学生に対する授業改善アンケートを学期ごとに年 4 回実施した。Web 実施に変更したことで、回答率の向上や集計結果の周知を迅速化できた。各教員がオンライン授業の内容・方法を工夫したこともあり、授業評価は概ね良好であった。 結果を授業の改善につなげるため、次のとおり取り組んだ。 ○FD・SD委員会において、学期ごとにアンケート結果の状況確認を行ったほか、理事長や学長、学部長、学科長等にも共有した。 また、アンケートのより効果的な分析方法や授業改善に向けた取組の検討を行うとともに、各授業担当教員へ担当授業のアンケート結果に対する、授業改善に向けた今後の方針を検討するよう促した。 ○令和元年度授業改善アンケート報告書を作成し、学内で閲覧に供した。	a
ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	FD研修の一環として、教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。「発信力ゼミ」については、教員間で優れた授業のノウハウを共有するとともに、年度末に、授業成果や翌年度の授業計画等について教員間で意見交換を行う。	- 新型コロナの影響により、対面授業での教員相互の授業参観は基本的には実施できなかったものの、FD研修として、「オンライン授業スキルアップ研修」などの開催により、オンライン授業の内容・方法の改善に役立てた。 「発信力ゼミ」については、特にオンライン授業開始時期において、教員間の意見交換を随時実施し、授業成果や課題整理、内容改善を行った。4 学期末には発表会をオンラインで行い、各クラスの成果を教員が参観した。	a
(4) 学生への支援			
ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方など	1 年次全寮制の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針に基づき、寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修	新型コロナ感染者が出やすい集団生活の場である寮において、これまでの 1 ユニット 16 名体制を 6 名に変更（1 部屋 2 人のところ 1 人に変更）するなど、大幅な制限を行い、1 年生 78 名（留学生 4 名含む）が入寮した。	a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
と語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促す。 【毎年度】	指導等を行う体制を取る。	また、留学生及びRAを除く入寮時期を、対面授業の始まった第3学期に変更した。 このほか、消毒や行動ルールの徹底、アルバイトの事前申請（許可制）を導入のほか、帰省等に関しても、感染警戒レベルに応じた行動制限を求めるなどの指導を行った。	
	「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。	オンラインを併用しながら、キャリア教育として効果が高く、実践的な内容を再検討した。従来は寮活動の一環として寮内で開催していたが、三輪キャンパス（オンライン）において開催した。 グローバルな世界で活躍する「新しい生き方」をテーマに、年3回開催に計画変更し、次のとおり実施した。（延べ140人参加） ○第1回（11月） 海外における社会問題・コロナ対策にフォーカスをあてた講義等 ○第2、3回（12月、1月） 発想力養成プログラム	a
アb 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31年度以降毎年度】	- 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくため、ユニットリーダー会議を開催し、寮生が「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスラーニング等の学修プログラムへ参加するよう促す。 - 上級生がレジデント・アシスタントとなり、担当ユニットを受け持ち生活面の支援を行うほか、学修サポート、交流サポート、留学生サポートをチーム制で担当し、1年生を学修面や生活面で支援する。	- コロナ禍に対応した寮生活を送るため、ユニットリーダー会議を開催して、消毒や行動ルールについて相互に確認するとともに、「象山未来塾」への参加を促した。 - 社会貢献活動としてのサービスラーニングは、コロナ禍により受け入れ先が激減したものの、ながのNPOセンター提供の「地域まるごとキャンパス」の10プログラムについて説明会を自由参加で開催し、4人が参加した。 - RA6名が担当ユニットを複数受け持ち、1年生と同じユニットで生活しながら、コロナ対策として重要な寮の特別運営（消毒・行動ルール等の指導）や学修面でのサポートを行った。 また、RAが「寮のバーチャルユニット交流会」を企画・開催し、寮生以外の1年生33人と、寮生の1年生17人の計50人がオンラインで交流を図り、先輩による履修相談なども行った。	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【32年度以降毎年度】	地域と連携して取り組む事業等のうち学生の関与が可能で学生の教育に資すると考えられるものについては、積極的に学生を関与させるよう努める。	- 学生が、具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（RPBL）プログラムを、地域連携のもと次のとおり実施した。 ○松川町との協働によるRPBL実施（学生3人参加） ○カミツレ研究所（池田町）との協働によるRPBL実施（学生1人参加） ○長野市政策コンテストへの学生参加（学生約120人参加）等 - 学生による起業をC S I 及びアドバイザー・メンバー等が支援し、2件の起業に至った。（①グローバルマネジメント学科3年生、11月起業、②同学部2、3年生、3月起業） - 学生が本学の理念の実現を図ることために行う自主的活動を支援する「理事長裁量経費」を活用した事業として3件のプログラムを採択した。	s
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30年度】	就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度について、国の修学支援新制度に基づく支援を着実に実施するほか、新たに私費外国人留学生に対する奨学制度を構築する。また、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。	- 修学支援が必要な学生に対し、新制度に基づく支援としてJASSO（日本学生支援機構）の給付等奨学制度及び授業料減免を案内し、採用後は適格認定（学業）等の手続きを行った。 ○授業料後期分減免：73人（うち第Ⅰ区分50人、第Ⅱ15人、第Ⅲ8人） ○奨学制度（今年度採用）：給付83人（うち家計急変2名）、貸与（1種）71人、貸与（2種）61人、緊急特別無利子貸与型奨学金4人 上記修学支援制度では非該当の外国人留学生向けに、本学独自の減免制度を創設し支援を行った。 ○授業料半額減免：5人 ○寮費全額減免：1人 また、コロナ禍で家計が急変した学生向けの支援策として、国補助制度を活用して本学独自の臨時的な制度を構築し、授業料を減免した。 ○授業料減免：3人 - 海外プログラムは、JASSOの「海外留学支援制度（協定派遣）」において、8プログラムで74人、総額563万円の給付型奨学金が採択された。しかし、給付型奨学金は対面実施を前提としていることから、採択された奨学金は実際に給付されなかった。	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	- 学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 - 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、朝食・昼食の提供を行う。	7月、9月に学生定期健康診断を実施。 ○学生の健康診断受診率：98.7% 学生からの相談については、次のとおり対応した。 ○カウンセラーにより継続的対応するとともに悩みの早期発見・支援に向けて5月及び10月にスクリーニングを実施。 ○コロナ禍におけるメンタルヘルスの情報を学生に周知し、教職員にはコロナ禍における学生への関わり方について情報提供を実施。電話やオンラインによる遠隔相談を行えるようガイドラインを整備し、対面以外の相談形態を増やした。 ○保護者向けにホームページ上での学生相談の周知。 等 - 食堂のコロナ対策として、食堂業者と連携しながら、机上へパーテーションを設置するとともに、消毒の徹底を行いながら食事を提供した。 コロナ対策に適した寮朝食の形式やメニューの改善を行った。	a a
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ：32年度以降毎年度】 【就職率：33年度以降毎年度】	学生の多様性を踏まえ、キャリア支援行事や「発信力ゼミ」、インターンシップなどの機会を活用し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア形成支援や就職活動支援に取り組む。	教員と連携し「発信力ゼミ」にてキャリア教育の講座をグローバルマネジメント学科3講座、健康発達学部4講座実施し、1年生の初年次教育におけるキャリア教育部門の充実を図った。 5月にはインターンシップガイダンスを開催した。コロナ禍で県内大学の多くがインターンシップを中止にする中、感染防止対策を万全に行い、86人の学生が28企業・団体でインターンシップに参加した。終了後は学んだ成果を報告会で発表した。 また、全学年、学部通じて、次のとおり支援を行った。 ○キャリア支援サイトの登録を呼びかけ、積極的な活用を促すとともに、サイトへ就職に関する最新情報や動画をアップ。 ○個別相談の予約数増加やオンラインによるキャリア・就職相談の実施。 ○就職対策オンライン講座の実施（5月～7月、計3回）。 ○就職対策講座の実施(10月～2月、計11回)。 等	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通してながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へとつながるキャリア支援を行う。 【インターンシップ：32年度以降毎年度】	・ コースの専門性を活かした進路選択を可能にするための、多様な機会を創出し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。 ・ 単位認定する選択必修科目の「インターンシップ」を適切に実施する。	・ 夏期休暇期間中にインターンシップを実施した。(86人参加。3年生：74人、2年生：11人) 2年生については、12月～1月にR-cap適性検査を実施(受検者：164名97%)、1月にアセスメントに関する解説講座を開講した。 業界・企業研究会を8回開催(46社参加)、2年生も参加可能とすることで、早期からの進路への意識を高めることができた。 ・ グローバルマネジメント学科3年生35名が「インターンシップ」を履修し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て、単位認定した。	a a
ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通してながら、様々な分野で、人々の健康やQOL(生活の質)の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへとつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：33年度以降毎年度】	・ 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするための、多様な機会を創出し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。 ・ 食健康学科は2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準 500 時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の自覚と役割について理解を深める。【再掲】	・ 食健康学科の3年生を対象に進路希望調査を実施し、結果をゼミ教員と共有した。学生が進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。 食健康学科に特化した就職ガイダンス(8月)の実施やキャリア相談会(10月)を実施した。 ・ 新型コロナの影響により予定していた実習期間を短縮し、学内での代替授業やオンラインを活用し、次のとおり実施した。 ○2年次の取組 「臨地実習Ⅰ(学校給食センター)」：栄養面、安全面、経済面全般のマネジメントを行う能力を養った(1月～3月)。 ○3年次の取組 「臨地実習Ⅲ(保健所)」：栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養成(8、9月)。	a a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通して、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へとつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31年度以降毎年度】	・ 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするための、多様な機会を創出し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。 ・ こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は国内幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。 【再掲】	「臨地実習Ⅱ（病院）」：適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養った（11月～3月）。 「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」、「臨地実習Ⅵ（給食施設）」：管理栄養士としての役割を理解し、学修を更に深める（1月～3月）。 ・ こども学科の3年生を対象に進路希望調査を実施。その結果をゼミ教員と共有。学生が進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。 こども学科に特化した就職ガイダンス（7月）や市町村就職説明会（2月）を実施した。 ・ 感染防止対策を徹底したうえで、次のとおり実施した。また、学生が自宅でピアノの練習ができるよう希望者全員にキーボードの貸出を行った。 ○2年次の取組 少人数（6～7人）の「こども学ゼミⅠ」を6グループに分けて実施。 コロナ禍で学内での学習が制限される中、2学期より対面授業を実施し、実習等に必要なスキル向上を図った。 関係機関と連携して、国内の幼稚園への実習を計画通り実施した（10月、県内幼稚園25人、県外幼稚園15人）。 ○3年次の取組 「こども学ゼミⅡ」について、3つのコースに分けたうえで、2～4人の少人数によるゼミを実施した（1月、保育所への実習参加：県内保育所28人、県外保育所11人）。	a a
2 研究 (1) 特色ある研究の推進			

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
ア 地域課題の解決に資するよう、 本学として重点的に取り組むべき 研究について、テーマの明確化を 図るとともに、研究費の学内配分 等を工夫して推進する。 【毎年度】	・ 地域課題の解決に資するよう、本学 として重点的に取り組むべき研究に ついて、テーマの明確化を図るとと もに、研究費の学内配分等を工夫し て推進する。	・ 「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究プロジ ェクトに対し、研究費の配分を行った（13件、約357万円）。このうち、 地域課題の解決に資する研究は3件、約130万円で、具体的には、野生 鳥獣の食肉の消費拡大や買い物難民の解消などの課題に取り組んだ。	a
イ 複雑化・多様化する課題に対応 するため、学問領域を越えた研究 や他大学等との共同研究に積極的 に取り組む。 【毎年度】	・ 複雑化・多様化する課題に対応する ため、学問領域を越えた研究や他大 学等との共同研究に積極的に取り組 む。	・ 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、31件の研究課 題を実施した。（グローバルマネジメント学科：16件、食健康学科：11 件、こども学科：4件） また、他大学・NPO法人・株式会社との共同研究を円滑に行うため、相 手方との入念な打ち合わせを通じ、契約締結などの事務手続きを進め た。	a
ウ 研究成果を地域に還元するた め、学会、学術誌等における発表 に加えて、県民にとって具体的で わかりやすい形で情報発信をする とともに、長野県に関わる資料の 収集・充実に努める。 【毎年度】	・ 学会、学術誌等における発表に加え て、県民に向けた研究発表・講演、 ホームページなどにおいて、具体 的でわかりやすい形の情報発信をす る。 ・ 長野県に関わる資料を随時収集す る。	・ オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発 表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形の情 報発信を行った。 ○学会、学術誌等における発表実績：学会発表18件、著書刊行16件、 学術雑誌・一般誌21件、学内共同研究4件、学外共同研究15件 ○講演会・メディア出演：59件 また、教員の研究活動は、ホームページへの再掲に加え、国立研究開 発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース (researchmap)に掲載した。 ・ 長野県に関わる資料を、本学のカリキュラムに関係する分野を中心に 43冊収集した。 本学の教育研究に寄与することを目的に、「長野県立大学における地域 資料の収集および活用に関する方針」を策定した（3月）。	a a
(2) 研究費の確保			
ア 科研費に係る教員の申請率につ	・ 科学研究費補助金に係る教員の申請	・ 科研費申請促進策として、申請率向上のためのインセンティブとなる	c

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
いて、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】 イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、科研費申請と特別研究費配分の関係を検討するなど、申請の促進策について検討し、実施していく。 ・ 外部から本学との共同研究、受託研究等を希望する旨の連絡をソーシャル・イノベーション創出センターが窓口として受けた場合には、それぞれの担当部署に迅速に情報を提供し、本学としての積極的な共同研究、受託研究等の推進につなげる。	よう、「学長裁量経費」に関する要綱改正を7月に行い、支援体制を整えた。 また、教員に申請を促すため、採択された本学教員の申請書の一部を閲覧できるようにするとともに、11月の申請締切に向けて、申請書類を事務局職員が事前確認する等の支援を行った。 ○継続者を除いた申請率：33% 新規申請者数：13人 継続研究者数：32人 ・ C S I が窓口となり、企業から共同研究に向けた相談を2件受け、本学教員へつなぎ窓口機能を果たした。	a
3 地域貢献 (1) 産学官連携			
ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	・ 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センターアドバイザー・メンバー及び地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。 ・ S D G s (持続可能な開発目標) を切り口とした事業者支援を企業、	・ 様々な機関の関わりによる地域課題解決の体制構築や支援を次のとおり行った。 ○包括連携協定の締結：長野県教育委員会及びKDDI(株)(8月) 包括連携協定に基づく連携事業の実施：「ベンチャー起業家講演会」の開催(KDDI(株)、9月～1月、計5回) ○アドバイザー・メンバーや地域コーディネーター等と連携した市町村の取組支援：「飯山グッドビジネス」(飯山市)等 ○県地域振興局が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義(各3回)等 ・ C S I の教職員が中心となり、S D G s を切り口とした事業者支援に向けて、関係機関と連携し次のとおり取り組んだ。	a a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	県、市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。 ・ 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような企業等との息の長い関係づくりを進める。	○研修等でのSDGsについての講演：「須坂市幹部職員研修」（８月、40人全員参加）、県内企業研修（12月）、長野吉田高校「SDGs講演会」（２月、630人参加） ○県・市主催の起業塾でのSDGsについての講義（各３回） ○農林水産省「あふの環2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」への参画：チーフ・キュレーターによる事業推進の助言 ○長野県契約審議会委員としてSDGs推進の観点から参画（３回）等 ・ C S I が中心となり、寄付講座の受入れにつながるよう、企業等との関係づくりを進めた。 ○包括連携協定の締結：長野県教育委員会及びKDDI(株)（８月） ・ 包括連携協定に基づく連携事業の実施：「ベンチャー起業家講演会」開催（KDDI(株)、９月～１月、計５回）、県立高校「JIBUN発旅するラボ」の事業構築 ○令和元年２月に連携協定を締結した日本ユニシス(株)との関係継続のための情報交換の実施（随時） ○県内企業におけるC S I センター長の講演実施（12月、３年連続実施）	a
(2) 地域連携			
ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】	・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、地域の取組等と連携し、アドバイザー・メンバーの知見を活かした事業者・創業者等の支援、ソーシャル・イノベーション塾の開催等を行う。また、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。	・ C S I を窓口、地域の取組等と連携し、事業者・創業者等の支援を行った。 ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催 １日コース（10月、８人参加） 連続コース（11月～2月、計４回、７人参加、参加者満足度4.5（５段階 ５点満点）） ○「飯山グッドビジネス」の支援：アドバイザー・メンバーの知見を活かした、新規ビジネスの創出支援（通年開催、GB２期生８名参加）	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	・ 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。 ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学びの場への教職員派遣、公開講座等を実施する。 ・ 「象山未来塾」について、寮生が多様なゲストと語り合い、イノベーションの考え方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プ	○「保健医療福祉専門職向け起業塾」（フォローアップ研修も含む）の開催：チーフ・キュレーターによる起業支援 等 C S I を窓口となり、県及び市の審議会等へ委員として新たに 7 人の教職員を派遣した。 ・ 社会貢献活動の受入れ団体が激減する中、ながの N P O センターに県立大生向けのプログラムの提供を依頼した。1 年生へ周知を行い、オンライン形式の活動や感染リスク対策が充分とられている活動への参加を促した。また、交通費の実費負担分を補助するなど、限られた機会の中でも積極的に参加できるよう支援した。 ・ C S I を窓口、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。 特に、8 月に長野県教育委員会との包括連携協定を締結し、高校生相当を対象とした「JIBUN 発 旅するラボ（令和 3 年度スタート）」の事業構築を県教委と連携して行った。 ○「公開講座」の開催 「コラボ公開講座」等の開催：「長野ミライ会議」との協働による学生・社会人対象の公開講座（計 4 回、延べ 202 人参加） 「CSI 公開講座」の開催：C S I 単独での学生・社会人対象の公開講座（計 5 回、延べ 236 人参加） 「学生先導型 CSI 公開講座」の開催：学生企画による学生・社会人対象の公開講座（計 4 回、延べ 148 人参加） 参加者満足度平均値 4.4（5 段階 5 点満点） ○「デリバリー・アカデミア」の開催（4 回実施）。 等 ・ オンラインを併用しながら、キャリア教育として効果が高く、実践的な内容を再検討した。従来は寮活動の一環として寮内で開催していたが、三輪キャンパス（オンライン）において開催した。 グローバルな世界で活躍する「新しい生き方」をテーマに、年 3 回開	a s a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32年度を目途に】	ログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。【再掲】 地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態を検討する。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。	催に計画変更し、次のとおり実施した。(延べ140人参加) ○第１回（11月） 海外における社会問題・コロナ対策にフォーカスをあてた講義等 ○第２、３回（12月、１月） 発想力養成プログラム ４人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 ○「飯山グッドビジネス」の支援 ○県地域振興局主催の起業塾での講義 ○地域コーディネーターが関与した長野市内の取組（再掲）等 また、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（茅野市、富士見町、塩尻市等）を訪問し意見交換するとともに、県内の全コワーキングスペースに各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。	a
4 国際交流			
ア 海外プログラムの研修先について、６か国７校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31年度以降毎年度】	（海外プログラムを実施する場合）海外プログラム実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。	コロナ禍における海外プログラムの実施基準を設定するとともに、海外プログラムを継続的に実施するためのオンラインの活用検討や海外大学との調整を行った。 その結果、食健康学科については、オンラインによる代替プログラムを実施した（期間：３月15日～26日）。実施後には、学生に事後アンケートを実施した。 他学科についても、オンラインによる新たなプログラムを検討し、令和３年度に延期して実施する予定。	s
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援	海外の大学との交流協定・交換留学協定に基づき、学生の派遣を開始し、受入体制を整える。また、協定先の拡大に向けた海外へのアプローチを継続的に行う。	- 本学からの派遣に向けては、学内選考を実施し、協定校からの入学許可の取り付けを行うことができたが、新型コロナに伴う渡航制限により実際の派遣はできなかった。 また、令和３年度後期の派遣に向けての学内募集を行った。 - 学術交流面においても、James Madison University（アメリカ・バー	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31年度を目途に】	- EJU（日本留学試験）のほか、JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した私費外国人留学生選抜を実施し、入学者獲得を目指す。 - 留学生の獲得、海外大学との提携等のために、海外向けの広報を実施する。 - 海外からの留学生が、日本について学びを深めることが出来るよう、それに適した資料を収集する。	ジニア州）との令和 4 年度からの短期プログラムの本学での受け入れについて協議を進めるとともに、APAIEオンライン大会に参加し、学術交流協定締結に向け、アジア太平洋域内の高等教育機関へのアプローチを行った。 - コロナ禍による訪日留学の需要と機会の急激な減少に伴い、EJU（日本留学試験）が 6 月試験を中止したことを受け、JPUEが実施するJPUE Home Edition (HE)を導入し、外国人留学生の獲得に向け、利用できる選抜機会を増やした。11月実施の私費外国人留学生選抜ではJPUE利用出願者 1 名を確保し、その後入学に至った。 - 訪日留学案内冊子「日本留学指南」への広告掲載及び訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載を継続して行った。中国語圏（台湾、香港、マカオ、マレーシア）の訪日留学を希望している高校生・保護者及び教育関係者向けのオンライン進学説明会である「日本留学文化展」に参加し、本学の説明及び参加者と面接を行った。本学に在籍している留学生のインタビュー動画（中国版）及び英語版大学紹介動画を制作し、本説明会で使用するとともに、海外向け広報資料の充実を図った。 - 海外からの留学生が日本について学びを深めることができるよう、教員の助言を得ながら図書館の特設コーナーに 3 冊の追加書籍を配架するとともに、日本人学生を交えた交流会を 7 回開催して、更に日本での生活について理解を深める機会を設けた。自然災害時等に留学生がスムーズに避難対応等を行い、母国への連絡体制等も整備できるよう危機管理資料を作成した。	a a a
第 3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 運営体制の構築			
ア 理事長と学長とを別に設ける組	・ 理事長は法人経営の中心としてリー	・ 原則として週 1 回大学運営会議を開催した（34回）。議題ごとに適宜	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週 1 回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	ダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。	関係者を会議に参加させ、必要な情報を丁寧に収集し、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。その結果、法人経営と教育研究双方の意見の調整が円滑に進んだ。	
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】	・ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行う。 ・ 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。	・ コロナ禍によりオンライン開催としたが。定款に則り、理事会（5 回）、経営審議会（5 回）、教育研究審議会（3 回）を適時に開催し、審議及び決定を行った。 ・ 原則週 1 回行うこととしている大学運営会議について、議題の多い年度末は週に複数回開催するなど、柔軟に開催した。	a a
ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31年度以降毎年度】	・ 適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。 ・ 監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況を公表する。	・ 年度内に開催した理事会 5 回につき、都度出席を依頼し、すべての理事会に出席いただいた。 ・ 令和元年度の監事監査結果報告書を 9 月にホームページで公表した。	a a
2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価			
ア S D 研修に毎年度 1 回以上参加	・ F D ・ S D 委員会を開催し、職員の	・ F D ・ S D 委員会において、研修の年度計画、独自の研修の企画等を	a

中 期 計 画	令和 2 年度計画	判断理由 (令和 2 年度計画の進捗状況)	自己 評価
する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】 イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	資質向上という観点から、SD研修の内容を検討する。研修計画を作成・周知の上、SD研修を実施し、毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 ・ 教職員の業績評価制度を適切に運用するとともに、その結果を検証し改善を進める。	検討し、研修の年度計画を学内に周知した。 また、従来は各事務部署で実施していた事務職員向け研修についても、委員会で状況を把握・検討し、条件に適したものをSD研修として承認した。 職員を対象とした研修について、3月末までに計8回開催し、職員が参加しやすい時間に研修を開催するなどの工夫により参加率向上を図った結果、研修に1回以上参加した職員の割合は100%となった。 ・ 教員については、試行的に教育活動や研究活動などを評価する活動評価（制度）をスタートし、令和3年度以降の本格実施に向けて取り組んだ。 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映させた。法人固有職員については、令和2年度下半期に続き今年度も試行的に評価を実施した。有期雇用職員については、職務遂行力評価を実施し、令和3年度雇用契約更新に反映させた。	a
(2) 職員の確保			
専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30年度】	・ 採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるとともに、法人固有の職員の育成に取り組む。 ・ 業務量等を考慮し、年度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。	・ 県派遣職員の法人固有職員化を積極的に進め、事務処理スキルを蓄積した。 大学職員に求められるスキルの向上を図る研修会を次のとおり実施した。 ○SD研修「新たな価値を生むこれからの大学職員の姿」（10月） ○SDGs研修「大学における脱炭素社会の取組について」（10月）。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議について、必要に応じ関係職員を構成員へ追加するなど、コロナ禍による業務量負担の増加に柔軟に対応している。	a a
第 4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 自主財源の増加			
外部研究資金、受託研究、寄附	・ 外部研究資金、受託研究、寄附金等	個人等からの寄付金を募るためのクレジット決済等に対応したウェブ	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己評価
金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。	サービスを５月から提供開始した。 ○受託研究実績：２件 ４９０千円 ○受託事業実績：１件 ５００千円 ○寄附金実績：(個人) ６件 ２７９千円 (団体) １件 ５００千円 ○教員免許状更新講習の実施： 延べ９６人受講、５８０千円収入	
２ 経費の節減及び資産の管理運用			
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	- 教職員のコスト意識の向上に努めるとともに、事務処理方法等を工夫し、経費の節減を目指す。 - 長野市からの出資金及び積立金等の余裕金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。	- 契約事務に係る研修を行い、適切な処理による効率的な業務遂行に努めた。 - 公共債の金利を注視しつつ安定性、確実性を考慮し、譲渡性預金による運用を毎月実施した。	 a a
第５ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置			
１ 自己点検・評価の実施			
自己点検・評価を定期的 to 実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31年度以降毎年度】	自己点検委員会を開催し、令和元年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、令和２年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検・評価を行い、業務運営の改善に活用する。	- 自己点検委員会を計５回開催した。コロナ禍での開催にあたっては、対面とWeb参加を併用する工夫を凝らした。遅滞なく学内決定を行い、速やかにホームページで公表した。 - 令和２年度計画の10月末時点の進捗状況について、12月に中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議に報告した。 - 中期計画・年度計画、中間進捗及び業務実績を、PDCAサイクルに位置付け視覚化する「管理表」を作成し、中間進捗の評価や令和３年度計画の策定に活用した。	 a
２ 積極的な情報発信			
教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動に	積極的な情報発信を推進するため、ホームページのリニューアルを行う。また、ホームページを中心とし	７月にホームページのリニューアルを行い、教員が個々に自身の著書や論文歴などの研究内容を情報発信できるようになった。また、係ごとに広報推進員を置くことにより、学内情報収集の仕組み	 a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己評価
ついてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	て、教育研究活動や地域貢献活動、法人運営等の情報をわかりやすい形で発信する。 広報の基本的な方針に基づき、進学情報誌等が提供（公表）したデータを分析し、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を展開していく。	を確立し、学生の地域貢献活動や法人運営等の情報もスピーディーに更新できるようになった。 入学者の実績等を基に高校訪問を実施する広報活動を展開した。（高校訪問数80校）また、一般選抜受験者をターゲットにした広報活動を新聞紙面広告を中心に実施した。また、過去３年間の志願者等のデータ分析の結果から、学長による高校訪問を新たに実施した。高校の校長及び進路指導主事教員に対し、学長が本学の基本方針や教育内容を説明し、高校の情報を共有する機会を設けた（13校）。	a
第６ その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置			
１ 施設設備の整備、活用等			
図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するＩＣＴ環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	- 図書館、大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ（三輪キャンパス）、講義室、ミーティングルーム（後町キャンパス）等の貸付けについて、固定資産貸付要綱に基づき適切に運用を行う。 - 学内の学修支援に資するＩＣＴ環境、Wi-Fi環境その他の施設整備の維持管理を適切に行う。	- コロナ禍による感染拡大防止の観点から、図書館、大学食堂については学外者の利用を制限した。固定資産の貸付けについても、同様の理由から外部貸出しを制限した中、三輪通商店街の地域イベント会場として駐車場を貸出し、可能な範囲で地域住民の利用に供することに努めた。 - ＩＣＴ環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施した。 - また、学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行った。加えて、北棟旧研究室の一部をゼミ室、キャリア相談室等として改修・整備し、令和３年度以降の教育・研究・学修・就職支援環境の充実を図った。	a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
	メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、PC・CALL教室を開放し、学生がパソコンを使用し自主的に学修することができるようにする。	- メディアプラザにおいて、学生が語学学修に専念できる環境の維持に努めた。 - PC・CALL教室等については、感染防止対策のため、原則授業時以外は学生に開放しないこととした。	a
2 安全管理			
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組む、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	- 学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知するとともに、重大リスク事案が発生した際には、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。また、衛生委員会を開催し、教職員の健康保持の推進に取り組む。 - 教職員の健康診断の受診を徹底する。	- 理事長を対策本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議を61回開催し、情報を一元化、感染レベルに応じた適切な対応を行った。教職員や学生はもとより、ホームページ等を通して保護者への情報共有を図った。 - 衛生委員会をメール審議及び対面会議により10回開催し、教職員の健康保持の推進に取り組んだ。	s
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】	- 学生・教職員が通学・通勤時の交通安全について意識を高めるよう、ガイダンスなどで周知を図る。 - 安全安心な寮生活を守るため、危機管理体制を整えるとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。	- 教職員の健康診断を9月に行い、未受診者等に対して受診勧奨、予約確認を複数回行った。(受診率：99.2%) 9月のガイダンスで通学路等の交通安全についての周知を図った。また、三輪地区住民自治協議会安全安心部会、交通安全協会三輪支部、三輪地区老人クラブ連合会と連携して、11月に交通安全啓発活動を実施した。 - 災害等のリスクに備え、危機管理の事象ごとの個別マニュアルに基づき、危機管理体制を整えた。また、新型コロナに係る「寮体調不良者用対応マニュアル」を策定し、体調の状態ごとの対応体制を整えた。 - 自衛消防団の編成を見直し、両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、後町キャンパスでは寮生も参加した。 ○防災訓練：三輪1回(12月)、後町2回(11月、1月)	a

中 期 計 画	令和2年度計画	判断理由 (令和2年度計画の進捗状況)	自己 評価
ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30年度中】 【研修中の対応：31年度以降毎年度】	寮生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。	入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。 寮生のコロナ感染防止のため、入寮前の健康管理に加え、入寮日から2週間学生支援係職員によるユニットの点検を行ったほか、管理人による消毒や見回りを増やし、感染の疑いがある者へのすばやい対応ができる態勢を維持した。	a
	(海外プログラムを実施する場合) 危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、令和2年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。	研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めた危機管理情報に基づき、海外プログラム実施基準を定めた上で実施可否の検討を重ねながら学生・保護者への情報提供を的確に実施した。また、コロナ禍を想定し、現地で感染した学生がいた場合の対応を含め、海外プログラムの危機管理マニュアルの整備を進めた。	a
3 法令遵守等			
長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。	他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報等を、定期的に教職員・学生に周知し、注意喚起を行うとともに、特に緊急の情報については、メールの表題文を、誰もが気付くような文言に工夫することにより情報伝達の迅速化を図った。 また、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行った。	a
	学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員向けの研修を行うとともに、ハラスメント相談員や相談体制について学生・教職員に広く周知していく。	相談員を配置し、相談体制を整えた。 新入生にはガイドブックを配布し、ハラスメントについての事例や相談窓口について周知した。	a

中 期 計 画	令和２年度計画	判断理由 (令和２年度計画の進捗状況)	自己 評価
	- ワークライフバランス・男女共同参画推進のため、教職員の意識啓発を図る。また、働き方改革の実現に向け、職場環境の改善、年次休暇の取得促進等に取り組む。 - 職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。 - 環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組む。	- 労働基準法に基づく年次休暇の５日間の取得義務について、教職員に対する周知を複数回行った。 ○年休５日取得：100％達成 - 職員倫理規程等の順守において、研究活動上の不正防止等に取り組みとして、倫理委員会では、教育・研究等について申請案件を審査した。また、倫理委員会の委員として、令和元年度からの課題であった外部委員を選任した。 - 国公立大学として、初めて再生可能エネルギー100％調達とすることを決定し、３月に長野県等と共同会見を実施するとともに、プレスリリースを行った。 ○令和３年４月から大学で消費する電力を、長野県内の水力により発電された電力に100％切り替え。	a a s

(目標値再掲)

内 容	中期計画の目標値		令和２年度計画の目標値	令和２年度計画に係る実績	自己評価
発信力ゼミ１クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度	15から20人	a
英語集中プログラム１クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度	20から30人	a
海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】100%	第2 1(1)イ a	100%	100%（食健康学科のみ） ※GM学科及びこども学科は令和 3年度に延期	a
2年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	全学生600点以上 平均点700点以上	600点以上37.4% 平均点545点	c
F D研修に毎年度１回以上参加する 教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	100%	100%	a
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	98.7%	a
就職希望者の就職率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ a	—	—	—
管理栄養士の国家試験合格率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ c	—	—	—
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上	33.3%	c
海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 6 か国 7 校を維持	第2 4 ア	6 カ国 7 校を維持	6 カ国 7 校を維持	s
S D研修に毎年度１回以上参加する 職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%	100%	a

中 期 計 画	令和２年度計画	令和２年度計画に係る実績																																																																																																														
第 7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																
1 予算 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	令和２年度 (単位：百万円)	令和２年度 (単位：百万円)																																																																																																														
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>6, 5 3 1</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>3, 2 3 2</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>2, 8 4 9</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>3 8 3</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 7 7 5</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>9, 7 6 3</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1, 8 4 3</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>6, 7 7 2</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1, 1 4 8</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td>計</td><td>9, 7 7 5</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	6, 5 3 1	自己収入	3, 2 3 2	授業料等収入	2, 8 4 9	その他収入	3 8 3	受託研究等収入	1 2	計	9, 7 7 5	支出		業務費	9, 7 6 3	教育研究経費	1, 8 4 3	人件費	6, 7 7 2	一般管理費	1, 1 4 8	受託研究等経費	1 2	計	9, 7 7 5	<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>1, 0 4 5</td></tr><tr><td> 授業料等減免交付金</td><td>4 3</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>5 2 6</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>4 5 0</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>7 6</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 施設整備補助金</td><td>0</td></tr><tr><td> 目的積立金取崩収入</td><td>1 9</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 6 3 3</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1, 6 1 8</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3 1 6</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1, 1 0 6</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1 9 6</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td> 施設整備費</td><td>1 5</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 6 3 3</td></tr></table>	区 分	予 算	収入		運営費交付金	1, 0 4 5	授業料等減免交付金	4 3	自己収入	5 2 6	授業料等収入	4 5 0	その他収入	7 6	受託研究等収入	0	施設整備補助金	0	目的積立金取崩収入	1 9	計	1, 6 3 3	支出		業務費	1, 6 1 8	教育研究経費	3 1 6	人件費	1, 1 0 6	一般管理費	1 9 6	受託研究等経費	0	施設整備費	1 5	計	1, 6 3 3	<table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td> 運営費交付金</td><td>1, 0 6 4</td></tr><tr><td> 自己収入</td><td>4 8 2</td></tr><tr><td> 授業料等収入</td><td>4 5 3</td></tr><tr><td> その他収入</td><td>2 9</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>2</td></tr><tr><td> 授業料等減免交付金（補助金）</td><td>4 0</td></tr><tr><td> 新型コロナウイルス感染症対策助成金</td><td>1</td></tr><tr><td> 大学改革推進等補助金</td><td>1</td></tr><tr><td> 目的積立金取崩収入</td><td>4</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 5 9 4</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1, 4 9 5</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2 4 7</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1, 0 7 6</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1 7 2</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>2</td></tr><tr><td> 新型コロナウイルス感染症対策助成金</td><td>1</td></tr><tr><td> 施設整備費</td><td>4 8</td></tr><tr><td>計</td><td>1, 5 4 6</td></tr></table>	区 分	決 算	収入		運営費交付金	1, 0 6 4	自己収入	4 8 2	授業料等収入	4 5 3	その他収入	2 9	受託研究等収入	2	授業料等減免交付金（補助金）	4 0	新型コロナウイルス感染症対策助成金	1	大学改革推進等補助金	1	目的積立金取崩収入	4	計	1, 5 9 4	支出		業務費	1, 4 9 5	教育研究経費	2 4 7	人件費	1, 0 7 6	一般管理費	1 7 2	受託研究等経費	2	新型コロナウイルス感染症対策助成金	1	施設整備費	4 8	計	1, 5 4 6
区 分	予 算																																																																																																															
収入																																																																																																																
運営費交付金	6, 5 3 1																																																																																																															
自己収入	3, 2 3 2																																																																																																															
授業料等収入	2, 8 4 9																																																																																																															
その他収入	3 8 3																																																																																																															
受託研究等収入	1 2																																																																																																															
計	9, 7 7 5																																																																																																															
支出																																																																																																																
業務費	9, 7 6 3																																																																																																															
教育研究経費	1, 8 4 3																																																																																																															
人件費	6, 7 7 2																																																																																																															
一般管理費	1, 1 4 8																																																																																																															
受託研究等経費	1 2																																																																																																															
計	9, 7 7 5																																																																																																															
区 分	予 算																																																																																																															
収入																																																																																																																
運営費交付金	1, 0 4 5																																																																																																															
授業料等減免交付金	4 3																																																																																																															
自己収入	5 2 6																																																																																																															
授業料等収入	4 5 0																																																																																																															
その他収入	7 6																																																																																																															
受託研究等収入	0																																																																																																															
施設整備補助金	0																																																																																																															
目的積立金取崩収入	1 9																																																																																																															
計	1, 6 3 3																																																																																																															
支出																																																																																																																
業務費	1, 6 1 8																																																																																																															
教育研究経費	3 1 6																																																																																																															
人件費	1, 1 0 6																																																																																																															
一般管理費	1 9 6																																																																																																															
受託研究等経費	0																																																																																																															
施設整備費	1 5																																																																																																															
計	1, 6 3 3																																																																																																															
区 分	決 算																																																																																																															
収入																																																																																																																
運営費交付金	1, 0 6 4																																																																																																															
自己収入	4 8 2																																																																																																															
授業料等収入	4 5 3																																																																																																															
その他収入	2 9																																																																																																															
受託研究等収入	2																																																																																																															
授業料等減免交付金（補助金）	4 0																																																																																																															
新型コロナウイルス感染症対策助成金	1																																																																																																															
大学改革推進等補助金	1																																																																																																															
目的積立金取崩収入	4																																																																																																															
計	1, 5 9 4																																																																																																															
支出																																																																																																																
業務費	1, 4 9 5																																																																																																															
教育研究経費	2 4 7																																																																																																															
人件費	1, 0 7 6																																																																																																															
一般管理費	1 7 2																																																																																																															
受託研究等経費	2																																																																																																															
新型コロナウイルス感染症対策助成金	1																																																																																																															
施設整備費	4 8																																																																																																															
計	1, 5 4 6																																																																																																															
【運営費交付金の算定】 県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。																																																																																																																
【人件費の見積り】																																																																																																																

中 期 計 画	令和２年度計画	令和２年度計画に係る実績																																																																						
期間中総額６， ７ ７ ２ 百万円を支出する。 (退職手当を除く。) 人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。 退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。																																																																								
2 収支計画 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	令和２年度 (単位：百万円)	令和２年度 (単位：百万円)																																																																						
<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td></td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>1 0， 0 6 7</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>8， 6 2 7</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1， 8 4 3</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>1 2</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>6， 7 7 2</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1， 1 4 8</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>2 9 2</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td></td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部		經常費用	1 0， 0 6 7	業務費	8， 6 2 7	教育研究経費	1， 8 4 3	受託研究等経費	1 2	人件費	6， 7 7 2	一般管理費	1， 1 4 8	減価償却費	2 9 2	臨時損失	0	収入の部		<table><tr><th>区 分</th><th>予 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>1， 7 2 7</td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>1， 7 2 7</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1， 4 0 0</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2 9 4</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>0</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1， 1 0 6</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1 8 4</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>1 4 3</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>1， 7 2 7</td></tr></table>	区 分	予 算	費用の部	1， 7 2 7	經常費用	1， 7 2 7	業務費	1， 4 0 0	教育研究経費	2 9 4	受託研究等経費	0	人件費	1， 1 0 6	一般管理費	1 8 4	減価償却費	1 4 3	臨時損失	0	収入の部	1， 7 2 7	<table><tr><th>区 分</th><th>決 算</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>1， 6 2 1</td></tr><tr><td> 經常費用</td><td>1， 6 1 8</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>1， 3 3 1</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>2 5 4</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>1</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>1， 0 7 6</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>1 2 4</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>2</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>1</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>1 6 0</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>3</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>1， 6 5 7</td></tr></table>	区 分	決 算	費用の部	1， 6 2 1	經常費用	1， 6 1 8	業務費	1， 3 3 1	教育研究経費	2 5 4	受託研究等経費	1	人件費	1， 0 7 6	一般管理費	1 2 4	財務費用	2	雑損	1	減価償却費	1 6 0	臨時損失	3	収入の部	1， 6 5 7
区 分	予 算																																																																							
費用の部																																																																								
經常費用	1 0， 0 6 7																																																																							
業務費	8， 6 2 7																																																																							
教育研究経費	1， 8 4 3																																																																							
受託研究等経費	1 2																																																																							
人件費	6， 7 7 2																																																																							
一般管理費	1， 1 4 8																																																																							
減価償却費	2 9 2																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収入の部																																																																								
区 分	予 算																																																																							
費用の部	1， 7 2 7																																																																							
經常費用	1， 7 2 7																																																																							
業務費	1， 4 0 0																																																																							
教育研究経費	2 9 4																																																																							
受託研究等経費	0																																																																							
人件費	1， 1 0 6																																																																							
一般管理費	1 8 4																																																																							
減価償却費	1 4 3																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収入の部	1， 7 2 7																																																																							
区 分	決 算																																																																							
費用の部	1， 6 2 1																																																																							
經常費用	1， 6 1 8																																																																							
業務費	1， 3 3 1																																																																							
教育研究経費	2 5 4																																																																							
受託研究等経費	1																																																																							
人件費	1， 0 7 6																																																																							
一般管理費	1 2 4																																																																							
財務費用	2																																																																							
雑損	1																																																																							
減価償却費	1 6 0																																																																							
臨時損失	3																																																																							
収入の部	1， 6 5 7																																																																							

中 期 計 画			令和２年度計画			令和２年度計画に係る実績		
経常収益	10,067		経常収益	1,723		経常収益	1,654	
運営費交付金収益	6,531		運営費交付金収益	1,028		運営費交付金収益	991	
授業料等収益	2,849		授業料等減免交付金収益	43		授業料等収益	479	
受託研究等収益	12		授業料等収益	489		受託研究等収益	2	
資産見返負債戻入	292		受託研究等収益	0		補助金等収益	42	
雑益	383		資産見返負債戻入	87		資産見返負債戻入	106	
臨時利益	0		雑益	76		雑益	34	
			臨時利益	0		臨時利益	3	
			目的別積立金崩額	4		純利益	36	
			純利益	0		目的別積立金崩額	4	
						総利益	40	
3 資金計画 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)			令和２年度 (単位：百万円)			令和２年度 (単位：百万円)		
区 分	予 算		区 分	予 算		区 分	決 算	
資金支出	9,775		資金支出	2,434		資金支出	2,849	
業務活動による支出	9,285		業務活動による支出	1,545		業務活動による支出	1,418	
投資活動による支出	102		投資活動による支出	32		投資活動による支出	111	
財務活動による支出	388		財務活動による支出	56		財務活動による支出	55	
次期中期目標期間への繰越金	0		翌年度への繰越金	801		翌年度への繰越金	1,265	
資金収入	9,775		資金収入	2,434		資金収入	2,849	
業務活動による収入	9,775		業務活動による収入	1,614		業務活動による収入	1,622	
運営費交付金収入	6,531		運営費交付金収入	1,045		運営費交付金収入	1,023	
授業料等収入	2,849		授業料等減免交付金収入	43		授業料等収入	432	
受託研究等収入	12		授業料等収入	450		受託研究等収入	2	
その他収入	383		受託研究等収入	0		補助金等収益	42	
投資活動による収入	0		その他収入	76		その他収入	123	
財務活動による収入	0		投資活動による収入	0		投資活動による収入	26	

中 期 計 画		令和２年度計画		令和２年度計画に係る実績	
		財務活動による収入 前年度からの繰越金	0 8 2 0	財務活動による収入 前年度からの繰越金	0 1, 2 0 1
第 8 短期借入金の限度額					
1 限度額 2 億円		1 限度額 2 億円		1 限度額 2 億円	
2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		2 借り入れの実績はない。	
第 9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画					
なし		なし		なし	
第10 第 9 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	
第11 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		平成31年度決算において計上した当期総利益のうち28,870千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。	
第12 その他					
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。		1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)		1 施設及び設備に関する実績 (単位：百万円)	
		施設及び設備の整備内容	予定額	財源	
		北棟ゼミ室改修工事	1 5	目的積立金	
		2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし		2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する実績 なし	
				3 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

中 期 計 画	令和 2 年度計画	令和 2 年度計画に係る実績
2 地方独立行政法人法第40条第 4 項の規定により 業務の財源に充てることができる積立金の処分に 関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	なし

長野県立大学における新型コロナへの対応に関する特記事項

【Ⅰ 全体】

1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

令和元年度に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議（本部長：理事長）」を61回開催した。対策本部会議では、新型コロナの感染拡大状況を5段階のレベルに分け、レベルに応じた活動や施設利用の可能範囲を定めた「新型コロナウイルス感染状況及び活動指針」を決定した。感染状況に応じたキャンパスや寮における感染対策を検討し、迅速に講じた。また、対策本部会議に情報を一元化し、教職員や学生はもとより、ホームページ等を通して保護者等への情報共有を図った。

2 入講制限、学内の感染防止対策

「新型コロナウイルス感染状況及び活動指針」に基づき、年間を通じて学生・学外者ともにレベルに応じた入構制限を行った（レベル2以上）。学外者については、大学が認めた者のみに限って入構を許可し、図書館や大学食堂の利用や施設貸出を不可とした。

象山寮では、1年生全員の入寮は断念し、これまでの1ユニット16名体制を6名に変更（2人1部屋を1人1部屋に変更）するなど、大幅な入寮制限を行い、1年生78人（留学生4人含む）が入寮した。また、入寮時期を対面授業の始まった第3学期に変更した（留学生は4月より入寮）。

学内の感染防止対策として、検温器や消毒用品の調達・設置を対面授業開始前にを行い、入構時の検温・消毒を実施するとともに、飲食可能な場所の制限や食堂を中心にパーテーションを設置するなど、感染防止対策の徹底を図った。



[学内での感染防止対策]

【Ⅱ 教育】

1 授業等の実施方法の変更・オンラインの積極的な活用

① 授業

第1学期及び第2学期については、原則対面授業は行わず、オンライン授業とした。第3学期では一部対面授業を再開したものの、第4学期では第3波の影響を受け、再度オンライン授業を基本とした。

食健康学科は、第3学期に対面での実習及び実験を実施するとともに、第4学期でも、感染防止対策を徹底し、対面実習および実験を実施した。こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで、第2学期より対面授業及び実習を行った。

コロナ禍におけるオンライン授業を円滑に行うとともに授業の質を維持するため、試験的に導入していたG1exaの同時アクセスを50人から300人に増強した。このほか、オンライン授業課題検討部会（オンライン授業支援チーム）を新たに設置し、ヘルプデスクを設けて教職員から寄せられる課題の解決を図るとともに、FD研修として、「オンライン授業スキルアップ研修」や「G1exa研修」等を開催した。学生を対象とした授業改善アンケートでの「授業内容のわかりやすさ」や「教員が双方向的な授業の工夫」等の項目の全学平均値は、オンライン授業が中心であったものの令和元年度並みを維持した。

また、在学生全員が快適に学べるネット環境を確保するため、パソコンやWi-Fiルーターの貸し出しを行い、希望のあった日本全国に住む学生に郵送した。



[オンライン授業の様子]

② 感染防止対策を徹底した臨地実習等の実施

食健康学科では、予定していた実習期間を短縮したほか、学内代替授業に切り替えた実習もあったが、感染防止対策を徹底したうえで2年次は給食センター、3年次は保健所や病院、特別支援学校等で臨地実習を実施した。

こども学科においても、十分な感染防止対策をとり、「教育実習（幼稚園実習）Ⅰ」及び「保育所実習Ⅰ」を計画どおり実施したが、「施設実習Ⅰ・Ⅱ」及び「保育所実習Ⅱ」は実習先の意向もあり令和3年度へ延期とした。また、ピアノの個人演習室を使用不可としたことから、学生が自宅でピアノの練習ができるよう希望者全員にキーボードの貸出を行った。

2 海外プログラムの代替実施

2年生を対象とした海外プログラムについては、海外への渡航制限や受け入れ先の大学の都合などにより、すべての学科において実施を延期、オンラインによる代替実施に変更した。

食健康学科では、オンラインによる代替プログラムを3月に実施し、全学生30人が参加した。また、次回以降の実施改善を見据えたアンケートを実施した。

グローバルマネジメント学科及びこども学科については、令和3年度にオンラインによる代替実施を予定している（グローバルマネジメント学科では、プログラムの一部をオンラインで実施）。1年生も、2年生となる令和3年度の実施は困難と判断し、全学科、全プログラムの延期を決定した。

3 主催イベント

① オープンキャンパス等

オープンキャンパスは、動画配信によるWebオープンキャンパスに変更して実施するとともに（視聴数950人）、Web入試相談を15日間実施し、138人が参加した。また、高校での説明会・模擬授業（県内38回、県外7回）、進路指導教員向け説明会（3回実施、48人参加）をオンラインも活用して実施した結果、令和元年度を上回る実績となった。

② ソーシャル・イノベーション創出センター

CSIが企画・実施した「信州ソーシャル・イノベーション塾（計15人参加）」や「公開講座・コラボ公開講座（計9回、延べ438人参加）」などを全てオンラインにて開催した。

また、オンラインにより遠方からも参加しやすくなったことから、「公開講座・コラボ公開講座」では他県からの参加、本学受験を目指す高校生の参加もあり、1回あたりの参加人数は令和元年度を上回った。さらに、学生が地域で学ぶPBLもリモートで実施し、コロナ禍でも学生の主体的な学びの機会を確保した。

4 キャリア支援

インターンシップについては、受け入れ側の制限等で中止となる状況などから県内大学の多くがインターンシップを実施しない中で、感染防止対策や参加学生の健康管理を徹底し、一部プログラムをオンラインに変更する等、対策を講じた上で実施した。その結果、86人の学生が28企業・団体でインターンシップに参加した。

【Ⅲ 入学者の受入れ】

1 入試

6月に文部科学省より発出された「大学入学選抜実施要項」に基づき、入学選抜要項（7月公表）で感染症対策に関する項目を記載した。

総合型・学校推薦型選抜では全学科対面実施での面接を見送り、オンラインで実施した。一般選抜では、個別学力検査について、食健康学科では感染防止対策を徹底し、予定通り実施した。こども学科ではオンライン面接に変更したほか、グローバルマネジメント学科では実施を見送り大学入学共通テストのみでの判定とした。

【Ⅳ 学生への支援】

1 経済的な影響を受けた学生への支援

修学支援が必要な学生に対し、JASSOの新制度に基づく給付等奨学制度及び授業料等減免を案内し、採用後は適格認定（学業）等の手続きを行った。また、コロナ禍で家計が急変した学生向けに、新制度を超えた支援策として本学独自の支援制度を整備し、授業料の減免を3人の学生に行った。このほか、新制度において非該当となる外国人留学生向けの支援策として、独自の支援制度を新たに整備し授業料等の減免を行った（授業料半額減免5人、寮費全額減免1人）。

2 象山寮での生活支援

「寮体調不良者用対応マニュアル」を策定し、寮生から体調不良者が出た場合の対応体制を整えた。

1年生の入寮にあたっては、非課税世帯や遠方学生の優先的な入寮に配慮するとともに、RAが、担当ユニットを複数受け持ち、1年生と同じユニット内で生活しながら、健康状態のチェックや学修面でのサポートを行った。また、「寮のバーチャルユニット交流会」を企画・開催し、寮生以外の1年生33人と、RAを含む寮生17人の計50人がオンラインで交流を図り、先輩による履修相談等を行った。

【Ⅴ 研究】

1 「学長裁量経費」の柔軟な対応

コロナ禍に伴うオンライン授業への対応等により、当初の公募スケジュール（5月募集）をずらして、8月に第1回目、10月に第2回目の募集を実施し、13件を採択した。募集時期が遅れたことから、原則の年度内執行を令和3年度への繰り越しも認めるなど柔軟に対応した。

教育研究等の質向上に関する特記事項

【I 教育】

1 発信力ゼミ

本学では、「発信力ゼミ」を全学科で1年次通年の必修科目と位置付けている。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

令和2年度は、15クラス（1クラス16人程度）で授業を行った。1月末にクラスごとにグループ・個人による研究発表を実施し、学生は自らの成果を発表し評価されることで、活動を振り返り、今後の学修につなげた。2月には有志のグループ・個人によるオンラインビデオでの合同発表会を実施した。また、教員間による成績評価の適正化を確保するため、成績評価のルーブリック（評価基準）を構築し、授業評価の公平性と授業内容、方法の改善につなげた。

2 英語集中プログラム

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。英語集中プログラムとして、学生に対して、正確な英語運用能力を養う科目と英語コミュニケーション能力を高める科目を組み合わせ、週4回オンラインにて授業を行った。G l e x aを用いたN G S L（頻出の基本英単語）テストならびにN G S L学習課題を作成し、オンライン授業を実施した。

3 象山学

「象山学」は、行政や企業といった様々な領域についての現実を知り、社会の理解を深めることと、複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿を自らの将来像や生き方を考えるきっかけとしてもらうことを狙いとして、1年次に開講される科目である。令和2年度は、経営者や行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカー（6人）として招いて実施した。

講義では、オンラインも活用し、学生とゲストスピーカーとの対話促進のため、チャット機能や事前学習を通じて学生からの質問を促すと同時に、講義の振り返りのオンライン授業において、ブレイクアウトセッションを通じて数人の学生が議論できる場を提供し、その結果を他学生と共有させ、学生間の学び合いを促した。

4 グローバルマネジメント学科

① 専門ゼミの開講

異文化理解力、論理的思考力、専門的知識力、問題発見力、組織課題認識力、起業企画力、地域課題認識力の7つの能力を開発し育てるというグローバルマネジメント学科のポリシーの下、豊富なバックグラウンドを持つ専門教員による20の専門ゼミ（令和2年度は「ゼミナールⅠ」（2年ゼミ）が19ゼミ、「ゼミナールⅡ」（3年ゼミ）が20ゼミ）を開講した。学生は各自興味関心を持つテーマのゼミを選択し、その専門領域における主体的な学びをスタートさせた。中には、学習した内容を生かし、コンサルティングを行う合同会社を立ち上げるなど活動を本格化させ、成果を挙げたゼミもあった。

5 健康発達学部

① 「健康発達実習」でのフィールド調査及びフィールドワーク（学部共通）

健康発達学部の学部共通科目、「健康発達実習」（1年次必修科目）は、長野市内の認定こども園、保育所、小学校、高齢者福祉施設等の協力を得て行う授業であったが、令和2年度は新型コロナの影響により学外実習は中止となり、学内演習において、各施設の特徴や対象者への理解を深めた。発達段階に応じた健康増進についての調査研究としての長野市大岡地区での農業体験・地域交流が中止となったため、講師に来学頂き、学生との双方向のディスカッションも含めたZoom講義や演習により、課題発見につながる学びとなった。



〔健康発達実習の様子〕

② 専門ゼミの開講・臨地実習の実施並びに実習に向けた学び（食健康学科）

食健康学科では、3年次に「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講し、学生は興味を持つ分野への研究に取り組んだ。

また、世界基準である500時間の臨地実習に向けて、2年次は「臨地実習Ⅰ」、3年次には「臨地実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」を実施した。学内での事前指導の後、各実習先における臨地実習に取り組んだ。実習後の報告会は、新型コロナの影響で実習先とはリモート対応になったものの、現場経験を有する教員等との活発な質疑応答があり、実務体験が栄養マネジメント能力の育成に必須であることが確認された。

予定していた実習期間の短縮や、学内代替授業に切り替えた実習もあったが、栄養管理や食育における管理栄養士としての役割を理解し、更に学修を深めた。このような管理栄養士の実践現場での学び、専門性を活かした進路を考える土台として、1年次必修科目である「管理栄養士活動論」が開講している。行政、医療施設、企業、教育分野、福祉施設など、第一線で活躍する管理栄養士をゲストスピーカーとして招き、学生との双方向のディスカッションも含めた講義により、臨地実習先での活動のイメージを共有できるようなカリキュラムの組み立てとなっている。



〔臨地実習後の報告会の様子〕

③ 専門ゼミの開講と実習（こども学科）

「保育・教育コース」「保育表現コース」「心理・支援コース」の3コースに分かれ、3年次の専門ゼミ「こども学ゼミⅡ」を開講した。各コースの教員による連携授業の後、学びを深めたい内容に応じてゼミの配属が決定した。各ゼミには2～3人が配属され、それぞれの指導教員の下で4年次の卒業研究へとつながるゼミナール活動が始まった。

また、コロナ禍で、予定されていた3年次の「施設実習Ⅰ」及び「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅱ」が令和3年度に延期となったが、10月には2年生の「幼稚園教育実習Ⅰ」、1月には、半年延期された3年生の「保育所実習Ⅰ」が行われ、子どもや保育者の仕事に触れ、保育の実践力を高める学びとなった。



〔ゼミナール活動の様子〕

6 海外プログラムの実施

① 新型コロナの感染拡大に伴う実施可否の判断基準

新型コロナの世界的規模における感染拡大によって、本学の海外プログラムの実施も甚大な影響を受ける中、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において検討や協議を重ねた上で、実施可否については、令和3年度以降も見据えた以下の基準を設けた。

- * 外務省によって設定される研修先国への渡航危険レベルが1以下であること
- * 研修先国が日本からの入国を2週間の隔離なしに受入れていること
- * 研修先の大学等が本学のプログラムを受け入れ可としていること
- * 学生など一般の人々にとって有効なワクチンが利用可能であること
- * 治療方法が確立していること

以上の基準を踏まえ、令和元年度入学者（2年生）を対象とした海外プログラムについては全てオンラインによる代替実施に切り替えることを判断した。

② 食健康学科2期生の海外プログラム実施

食健康学科の海外プログラムは、アメリカ（ミズーリ大学コロンビア校）とニュージーランド（AIC クライストチャーチ工科大学）の2か所を実施先としているが、令和2年度についてはニュージーランドに実施先を統合した上で、オンラインによる代替プログラムを実施した。日程は3月15日～3月26日で、食健康学科の2期生全学生（30人）が参加した。

オンラインであっても同等の学びを得られるような、プログラムを構築することを重視し、現地渡航により実施する予定であった内容をオンラインに置き換えることを基本方針とした。実施元のAIC クライストチャーチ工科大学においても初となる試みであったため、大学ウェブサイトなどでも大きく取り上げられた。

<実際のプログラム>

日本時間	月	火	水	木	金	現地時間
	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	
9-10am	合同オリエンテーション	英語2	英語3	英語4a	栄養学授業 講義	13-14pm
10-11am	英語1	休憩	グループ交代	休憩		14-15pm
11am-12pm		英語2b	学生交流1	英語4b		15-16pm
12-13pm	昼食	昼食	昼食	昼食		16-17pm
PM	15-16時 オンラインホームステイ	-	15-16時 オンラインホームステイ2	現地食文化探訪	-	19-20pm
日本時間	月	火	水	木	金	現地時間
	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	
9-10am	英語5a	英語6a	英語7	現地管理栄養士講義	栄養学授業 調理実習	13-14pm
10-11am	休憩	休憩	グループ交代	(10:40am-12pm 休憩)		14-15pm
11am-12pm	英語5b	英語6b	学生交流2			15-16pm
12-13pm	昼食	昼食	昼食	昼食		16-17pm
PM	15-16時 オンラインホームステイ3	-	15-16時 オンラインホームステイ4	13:30-15:30pm 現地管理栄養士講義	修了式	19-20pm

プログラムの構成は、英語授業、栄養学授業、現地管理栄養士講義、学生交流、グループディスカッション、オンラインホームステイ、調理実習、オンラインフィールドワークなどが組み込まれた。

英語授業については、事前のクラス分けテストによって能力別に2クラスを編成し、いずれも本学学生のためのクローズドクラスとした。内容は、General English と New Zealand study を基軸とした授業構成を行い、オンラインの特性を生かしながらのディスカッション、また、専門の栄養学の語彙向上やオンラインホームステイとの対話トピックの検討など、他のアクティビティとも連携しながら実施した。

栄養学授業は、レクチャー型の栄養学講座と、実践型の調理技能クラス（パブロバ製作）を実施した。

現地管理栄養士講義は、現地の管理栄養士による音声付説明資料による事前予習を行い、当日は学生との質疑応答を中心に実施したほか、オンラインで病院を訪問し、院内の設備やキッチン施設の訪問を行った。また、現地で管理栄養士として活躍する講師を招き、日本で取得した管理栄養士資格の有効性や海外就労を含め、学生達にとってロールモデルの一つとなるようなキャリア学習セッションを実施した。

学生交流は、AIC クライストチャーチ工科大学で日本語学科に所属する学生たちとの交流を行い、学生によるプレゼンテーションや対話交流を実施した。

オンラインホームステイは、ニュージーランドらしさを体験できるアクティビティで、希望者17人が参加した。プログラム構築段階において、学生からの交流希望アンケートをもとに現地のホストファミリーとのマッチングを行った。学生2～3人に対して1ホストを選定、英語授業との連動、また参加学生の交流意欲なども見られた。

オンラインフィールドワークは、現地の日本人プロガイドによる現地食文化探訪を実施し、学習テーマとして、スーパーマーケット、ニュージーランドにおける日本食文化、ニュージーランドの外食文化を設定し、概ね一つのテーマに7～8人の学生を参加させる少人数制とした。

期間中、学生と担当教員は三輪キャンパスに集合し、教員はプログラム運用や学生への指導、現地との通信、トラブル発生時の対応をグローバルセンターと協働で実施した。



[オンラインプログラムの様子]

7 長野県立大学大学院設置認可申請

令和元年10月に大学院設置検討会議を設置して検討を重ね、令和2年3月に決定した大学院設置基本構想を4月に県へ提案し、令和2年度前半は大学院設置に向け県と協議を行った。ソーシャル・イノベーション研究科、ヘルス・ニュートリション研究科の在り方について県とともに検討し、11月県議会にて知事より令和4年4月の大学院開学を目指す旨の意思表示がなされた。

知事意思表示を受け、12月には、新たに、大学院設置準備ワーキングチームを設置した。ワーキングチームを3度開催し、各研究科において構想内容の実現に必要な大学院教員の選定を進めるとともに、各研究科に構想内容の実現に必要な大学院教員(予定)の選定を進めるとともに、随時文部科学省への設置認可申請に関する検討、申請書作成に取り組んだ。また、並行して企業・自治体などへの社会需要調査により大学院への進学ニーズを分析した上で、文部科学省への大学院設置認可申請を令和3年3月19日に行った。

【Ⅱ 入学者の受入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、1,204人（県内：393人、県外：811人）となり、令和2年度の1,015人（県内：398人、県外617人）から増加した。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるための取組として企画していたオープンキャンパスは、新型コロナの感染防止対策等の観点から、Webオープンキャンパスに変更した（動画視聴数950人）。対面実施していた相談コーナーはWeb入試相談とし、15日間開催した。（参加者数138人）。

配信動画では、視聴者である高校生等の進路選択に役立つ内容を学科別に制作した（在学生による学科紹介、教員紹介、模擬授業等）。また、本学の特長である1年次全寮制の紹介や英語集中プログラム、海外プログラム、キャンパスやセンター紹介動画も制作し、教職員が一体となり特長をアピールする機会とした。

2 説明会・模擬授業の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、本学キャンパスの見学受入れや本学教員を高校へ派遣し、教員による模擬授業や入試説明会を実施した（県内高校中心に45回）。

また、県内の全ての高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会をオンラインで開催した（3回、48人参加）。

3 新聞広告等

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）は新型コロナウイルスの影響で昨年より参加数が減少したが、積極的に参加した（県内外19回）。

また、県内外の一般選抜受験者をターゲットとして、新聞紙面広告を12月から1月までも期間に集中的に展開（県内10紙、県外10紙）するなど、共通テスト後の受験者獲得のための取組を行った。

【Ⅲ 学生への支援】

1 キャリア支援

① 学長面談

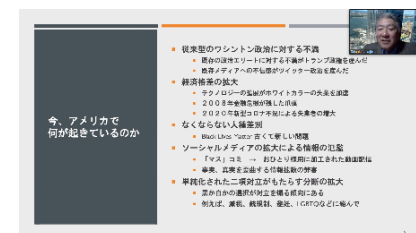
従来は対面で面談を実施していたが、コロナ禍での対応としてオンライン実施とした。新入生が学長と1人約5分ずつ個人面談を行い、入学の動機、4年間の目標などを確認した。初めてのオンライン実施となったが、対面よりも緊張せず面談に臨めたという声も多くあった。面談シートを事前回収しており、面談前に学長がシートに十分目を通すことで、5分間という短い時間でもしっかり意思確認ができるよう工夫した。

また、事務職員が各面談に同席しており、学生の様子などを細かくチェックし、面談記録を作成し、その後の学生生活上の支援の参考にした。

② 象山寮学修サポート 一象山未来塾一

寮での学修サポートの一環として位置づけられている「象山未来塾」は、入寮制限を行ったこととに伴い、全1年生が出席できるようオンライン形式に変更して、計3回開催した（延べ140人が参加）。

リモートを生かし、アメリカ在住のゲストを迎え、海外における社会問題に



[ゲストスピーカーの講義(オンライン)]



[ゲーム感覚で行う実践型プログラムの様子(オンライン)]

についての講義・ワークを実施したほか、企業の社員を講師に迎え、ゲーム感覚で課題解決のための発想力やコミュニケーション力を育てるプログラムを実施した。オンラインならではの講義+ワークを取り入れたことで、自分のキャリアについて実践的に向き合う機会となった。

<3回のプログラム>

第1回 グローバルな世界で活躍したいあなたに贈る「新しい生き方」のススメ

第2回 IDEATION FACTORY VOL. 1

第3回 IDEATION FACTORY VOL. 2

③ キャリア形成・就職支援

1年生には、「発信力ゼミ」でキャリア教育を3講座設け、自己理解と職業選択の重要性を解説し、早期から体系的なキャリア形成支援を行った。

2年生には、進路の方向性を本格的に検討する4学期に、職業選択につながる自己理解のためのR-c a p適性検査の受検機会を提供。受検結果解説講座を開講し、自己分析につながる活用方法について説明した。このほか、業界・企業研究会への参加機会を設けるなど、3年次から始まる就職活動を前に、進路に関する選択肢を広げる機会を積極的に持つことで、主体的な進路選択へと導く支援を行った。

3年次の学生については、次のとおり、インターンシッププログラムへの参加を促したほか、本格的に始まった就職活動に対する支援を行った。

○ 独自のインターンシッププログラム

感染防止対策を徹底し安全面に十分に配慮した上で、キャリアセンター主催インターンシッププログラムを実施した。

5月にインターンシップガイダンスを開催し、その後のマッチングを経て、最終的には86人が参加した。このうち、グローバルマネジメント学科3年生35名が「インターンシップ」を履修し、単位認定した。



〔ホテルでの実習〕

実習前にはオンラインを活用し4回の事前研修を行い、実習の意義やビジネスマナーを学生にレクチャーした。実習中はキャリアセンター職員が受入先を訪問し、学生の様子を確認したほか、企業との関係構築に努めた。

実習後には振り返りの事後研修と成果報告会を開催した。教職員や受入れ企業の担当者も参加し、実習で学んだ成果などを発表した。



〔新聞社での実習〕



〔農業体験実習〕



〔販売接客実習〕

○ 就職支援の充実

10月～2月にかけて、計11回の就職対策講座を重点的に開講した。対面、オンラインを併用し、3年生がコロナ禍で厳しい状況にある就職活動を乗り切るため集中的に支援した。11月～2月にかけて、県内46の優良企業・団体の人事担当者による業界・企業研究会を計8回開催した。学生は、求める人材像、仕事内容等、

希望企業の説明を直接担当者から聞くことができ、高い満足度が得られた。

また、2年生も参加可能とすることで、早期からの進路への意識を高めた。個別支援体制についても、個別相談の予約数の増加やオンライン相談の受付などにより、キャリア相談の質・量を充実させた。



〔就職対策講座〕

〔3年生向けの主な就職支援〕

全 学 科 共 通	10～2月	外部講師による全8回の実践対策講座の開講 (自己分析、応募書類作成、グループディスカッション対策等)
	11～2月	業界・企業研究会を8回開催(延べ710人が参加) (計46社が参加、オンラインも活用しながら実施)
	11/28	先輩との座談会 (卒業生がいない中でも、公立大学の卒業生である企業の現役採用担当者を招いてのOB訪問を体験)
	2/24	集団面接実践講座 (対面型及びWeb型集団面接を体験)
食 健 康 学 科	8/5	就職ガイダンス (管理栄養士の資格を活かした進路、採用情報の探し方、就職活動スケジュール等を説明)
こ ども 学 科	7/28	就職ガイダンス (保育士や幼稚園教諭の資格を活かした進路、採用情報の探し方、就職活動スケジュール等を説明)
	2/5	市町村就職説明会 (県内6市の採用担当者を招いたガイダンスを開催)

④ 学生の主体的な取り組みへの支援

在学生自らが立案した計画に基づく自主的活動により、本学の理念の実現を図ることを目的とする「理事長裁量経費」を活用した事業として3件のプログラムを採択した。(平成30年度2件、令和元年度2件をそれぞれ採択。)令和2年度においては、ゲストスピーカーを招き「グローバルとは何か」を見直すイベントや環境問題、フードロスに関する事業などを採択している。

【Ⅳ 研究】

1 科学研究費助成事業等主な外部研究資金の獲得状況（令和2年度）

① 科学研究費助成事業

本学教員が研究代表者となっているものは継続を含め、21件であった。

[基盤研究（B）]：8件

区分	件数	配分額
代表者分	1	1,430千円
分担者分	7	1,589千円

[基盤研究（C）・挑戦的研究・若手研究]

研究区分		計	新規件数	継続件数	配分額
代表者	基盤研究（C）	13	5	8	16,110千円
	挑戦的研究（萌芽）	1	0	1	1,690千円
	若手研究	6	1	5	5,460千円
分担者	基盤研究（C）	12	7	5	2,335千円
	挑戦的研究（萌芽）	2	1	1	910千円
	若手研究	—	—	—	—

② その他の外部研究資金

外部研究資金の種類	件数	配分額
受託研究	2	490千円

【Ⅴ 地域貢献】

1 産学官連携の取組

① 自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行った。

具体的には、8月に新たな包括連携協定を、長野県教育委員会及びKDDI㈱と締結した。また、飯山市の「飯山グッドビジネス」、松川町の「生きるとつくるをつなぐ自律分散型社会の仕組みづくり事業」、県、県木曽・北信地域振興局が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾の実施等を支援した。

③ SDGs支援の取組

CSIの職員が中心となり、関係機関と連携しながらSDGsを切り口とした事業者支援に取り組んだ。

具体的には、県や市町村主催の各起業塾（計6回）、須坂市幹部職員研修（8月）、長野吉田高校（2月）において、チーフ・キュレーター及びCSI職員がSDGsに関する講演等を行った。

また、国や県と連携した新たな取組として、チーフ・キュレーターが農林水産省の「あふの環2030プロジェクト」、「長野県SDGs推進企業登録制度」、「長野県契約審議会」に参画し助言等を行った。



[長野吉田高校講演（オンライン）]

2 地域連携の取組

① 地域の人的・物的資源を事業創造に結び付ける取組や事業者・創業者等の支援（CSI）

飯山市においてアドバイザー・メンバーの知見を活かしながら市と連携して「飯山グッドビジネス」を実施することにより、事業者のブラッシュアップによる地域活性化を支援した。

また、県内企業が自社の資源を再発見して新たな事業創造に結び付ける取組の支援（CSIセンター長による講演）を行った。



さらに、県北信地域振興局「地域おこし協力隊 [KISO女性若者起業塾] 起業塾」、県木曽地域振興局による女性・若者を対象とした「KISO女性わか者起業塾」の実施を支援し（チーフ・キュレーターによる講演）、女性や若者、地域おこし協力隊による社会的起業を促進した。

② 県長野保健福祉事務所との連携事業（食健康学科）

県長野保健福祉事務所健康づくり支援課と連携し、3年生3人とともに、令和元年度に県庁食堂に設置した栄養情報提供媒体の卓上メモを1月に刷新した。長野県民の食生活の課題である食塩の過剰摂取と野菜摂取量減少の解決を目的と

して栄養健康情報の提供を行い、食堂利用者やスタッフから、正しい情報収集と行動変容の動機付けになったとの評価を得た。

また、2、3年生7名とともに「若い世代の健康づくり」事業の一環として、野菜および果物の適量摂取を図ることを目的に普及啓発用リーフレットを3月に作成した。若者に対して、身近にある野菜や果物のよさを認識する機会の創出や健康づくりに対する意識の醸成につなげた。



[リーフレット]

③ 災害時に活用できるレシピ集の発刊（食健康学科）

応用栄養学を学ぶ3年生31名が、令和元年東日本台風による災害をきっかけに、災害時にも役立つ簡単レシピを考案し、まとめた「“あなたに届けたい” 私たちの応援レシピ災害編」を2月に発刊した。ホームページで公開するとともに、地域の関係者や団体等へも配布し、発災時に地域住民の健康を守る一助となることが期待されている。



[応援レシピ冊子]

④ 子育て講座、子育て支援担当者の連携協議会の開催（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「オンラインおしゃべりカフェ」（計4回、延べ7組14人参加）、「オンライン子育て講座」（計2回、延べ6組12人参加）を実施した。これらの活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ16人参加）。

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、長野県内の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会をオンラインで開催した。長野市、飯綱町、松本市、飯田市から参加があった。行政関係者のほか、保育所、子育て支援センターや子育てひろば、NPO法人など、地域で保育や子育て支援、子ども宅食などに取り組む多様な関係者との連携を図った（計1回、延べ18人参加）。

⑤ 飯綱町の委託事業による地域子育て支援センター設立準備と保育士研修の実施（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「ママとねんねちゃんのおしゃべりカフェ」（計4回、延べ31組63人参加）、「新米ママ&パパのための子育て講座」（計3回、延べ46組92人参加）を実施した。これらの活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ92人参加）。



[装飾づくり]

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、長野市や周辺地域の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会を開催した。行政関係者のほか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図った（計2回、延べ28人参加）。

⑥ 学生による地域子育て支援活動（こども学科）

こども学科の「ひろば」での子育て支援活動はコロナ禍で実施できなかったが、〈地域貢献サークルぐるんぱ〉の学生が主体となって子育て家庭向けのオペレッタ・おもちゃづくり・わらべうた遊びなどの配信を継続的に行った。3月には、子育て情報誌「ぐるんぱ」（月刊、オンラインでも閲覧可）を発行した。また、オンラインでの「親子のひろば」を開催した（1回）。



[オペレッタ]



[子育て情報誌]

3 学びの場の提供

① 県民や学生に対する多様な学びの機会の提供

地域に開かれた大学として、令和元年度に引き続き、「信州ソーシャル・イノベーション塾」、「専門職向け起業塾」、「公開講座」、「コラボ公開講座」を開催した。

また、県教委とKDDI(株)との包括連携協定に基づく連携事業として本学の学生や県立高校生、長野高専生を対象に第一線で活躍する若手起業家による「ベンチャー起業家講演会」を開催した。さらに、学生自らが企画、ゲスト調整、広報、当日運営など一連の活動に取り組む学生先導型公開講座「UNMUTE YOURSELF」を開催した。



[ベンチャー起業家講演会]



[学生先導型公開講座]

[ベンチャー起業家講演会開催実績 テーマ「ベンチャー起業家が語る起業家マインド」]

開催日	ゲスト
9/23	(株)TASTE LOCAL代表取締役社長 篠塚考哉氏
10/21	アル(株)創業者、CEO 古川健介氏
11/25	(株)ルクサ創業初期メンバー・元CEO、現ビズリーチ取締役 村田聡氏
12/9	(株)Moonshot代表取締役CEO 菅原健一氏
1/20	コネヒト(株)創業者、元CEO 大湯俊介氏

[学生先導型公開講座「UNMUTE YOURSELF」開催実績] ～理事長裁量経費活用事業～

12/16	「居場所」を求めて～ゲストハウスオーナーと考える「自分の居場所」～ (1166バックパッカーズ宿主 飯室織絵氏、オランダで日本人向けゲストハウス運営 内海祥子氏)
12/21	多文化共生を考える (翻訳家、通訳者 金田ブレンダ氏)
2/17	Arts in a Trans-Global Time (MADプログラム・ディレクター/NPO法人 AIT副ディレクター ロジャー・マクドナルド氏)
3/5	GROWばる～as a member of globalization～ (ニュージーランド国会議員 Melissa Lee氏)

② 県内教育機関との連携

8月4日に長野県教育委員会、KDDI(株)と3者で包括連携協定を締結した。ITに優れた知見と技術を有し起業支援にも実績のある企業と県内すべての県立高校を所管する県教委との連携により取組の幅が広がった。その成果として、9月から実施された「ベンチャー起業家講演会」には、本学学生に加えて延べ10人を超える高校生も参加したほか、高校生と企業経営者の交流を図る「JIBUN 発 旅するラボ」も動き出した。



[包括連携協定県教委、KDDI(株)]

また、県内高校の人材育成に資するため、飯山高校探究科授業や軽井沢高校「魅力化検討委員会」、上田高校「北陸新幹線サミット」、木曽青峰高校「未来の学校構築事業」等の実施をCSI教職員が支援した。

③ 学生による地域との連携・交流の主な取組

各種団体が開催するイベント等に希望する学生を積極的に参加させるなど、CSIと地域コーディネーターが以下のような機会を作ることにより、学生による地域との連携・交流を促進した。

ア ソーシャル・イノベーション創出センターの取組例

学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し、大学での学びを実践の中で深める学習(RPBL)プログラムを、松川町、カミツレ研究所(池田町)と連携のもと試行した。またリモート参加型という特色を新しい働き方、社会参画の形としてIT関連イベント「Nagano Fledge」にて実践報告した。

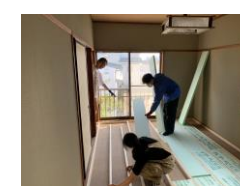
また、学生による具体的な起業2件をCSI及びアドバイザー・メンバー等が支援した。具体的には、「合同会社キキ(学生シェアハウスと地域でのコミュニティ形成事業)」、「ODDO coffee(特徴あるコーヒー等販売)」が、地域の支援も受け、起業した。



[RPBL(松川町)]



[ODDO coffee]



[学生向けシェアハウス]

イ 地域コーディネーターの取組例

「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」構築に向けた地域資源の整理や地域ビジネス創出等のためのワークショップ（環境省事業、根羽村、学生1人参加）、「飯山グッドビジネス」における新規ビジネスの創出支援、県地域振興局主催の起業塾での講義などに取り組んだ。

また、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（茅野市、富士見町、塩尻市等）を訪問し意見交換するとともに、県内の全コワーキングスペースに各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。

なお、これらの取組と本学の多様な講義（「アントレプレナーシップ論」（CSI センター長）、「キュレーター概論」（チーフ・キュレーター）をはじめ様々な教員による講義）との連携を図り、大学教育との連携を進めている。

【VI 国際交流】

1 留学生の受入及び派遣促進

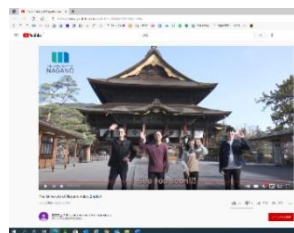
留学生の受入については、新型コロナの影響で「2020年度日本留学試験」の第1回（7月）の中止、日本国内の語学学校で学ぶ学生の新規入国停止等の悪条件の中、日本大学連合学力試験（JPUE）を活用し香港より1人の入学者獲得に至った。

また、継続的な海外広報活動として、香港、台湾、マレーシアの現役高校生及びその保護者等を対象としたオンライン大学説明会「日本留学文化展」への出展及び 本学の留学生による英語版大学紹介動画（<https://youtu.be/JYUic2FLXDU>）を制作した。

派遣については、令和元年度に交換留学協定の締結を行った明知大学校（韓国）及び天主教輔仁大学（台湾）に令和2年後期からの派遣を目指し4人の学生の選考を行い、留学先大学からの入学許可も得ていたが、新型コロナの感染拡大の影響によりいずれの学生も留学を断念した。



〔日本留学文化展の様子〕



〔大学紹介動画（英語版）〕

業務運営等に関する特記事項

1 再生可能エネルギー100%による電力調達を宣言

本学は、長野県立大学三輪キャンパス及び後町キャンパスで使用する電力を、令和3年4月1日から全て再生可能エネルギーに切り替えることに伴い、3月に長野県や企業等との共同会見を行った。この取組は、国公立大学においては初めてであり、本学が1年間に排出する温室効果ガスはおおよそ現在の1/4へと大幅に削減される。なお、長野県SDGs推進企業登録制度の登録（令和元年6月）に際し、重点的な取組の一つとして掲げた「排出CO2を2030年までに30%削減」という目標も、この取組により達成することとなる。



〔共同会見の様子〕